

平成 23 年度 事業報告書



自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における業務の実績に関する報告書（事業年度評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分達成	100~120%	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90~100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70~90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%~100%」、「3 達成度 90~95%」、「2 達成度 70~90%」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウエイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

1 法人の概要	……………P.1
(1) 名 称	……………P.1
(2) 所在地	……………P.1
(3) 法人成立の年月日	……………P.1
(4) 設立団体	……………P.1
(5) 中期目標の期間	……………P.1
(6) 目的及び業務	……………P.1
(7) 資本金の額	……………P.1
(8) 代表者の役職氏名	……………P.1
(9) 役員及び教職員の数	……………P.1
(10)組織図	……………P.2
(11)法人が設置運営する大学の概要	……………P.3
2 平成 23 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	……………P.7
(1) 全体評価（総合的な評定）	……………P.7
(2) 評価概要	……………P.7
(3) 対処すべき課題	……………P.17
(4) 従前の評価結果等の活用状況	……………P.19
(5) 平成 23 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	…P.20
3 中期計画の項目ごとの実施状況	……………P.21
第 1 教育の質の向上に関する事項	……………P.21
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	……………P.21
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	……………P.27
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	……………P.34
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	……………P.39
第 2 研究の質の向上に関する事項	……………P.43
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	……………P.43
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	……………P.45
第 3 地域社会への貢献	……………P.47
(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	……………P.47

(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	…P.48
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	…P.50
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	…P.54
第 4 業務運営体制の改善及び効率化	……………P.55
(1) 運営体制の改善を達成するための措置	……………P.55
(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	……………P.57
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	……………P.58
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	……………P.61
第 5 財務内容の改善	……………P.62
(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	……………P.62
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	……………P.63
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	……………P.64
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	……………P.65
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	……………P.66
第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	……………P.67
第 7 その他業務運営	……………P.68
(1)施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	……………P.68
(2)安全管理に関する目標を達成するための措置	……………P.69
(3)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	……………P.70
(4)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	……………P.71
第 8 予算	……………P.72
第 9 短期借入金の限度額	……………P.76
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……………P.76
第 11 剰余金の使途	……………P.76
第 12 施設及び設備に関する計画	……………P.77
第 13 積立金の使途	……………P.78
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……………P.78

4 その他法人の現況に関する事項	……………P.79
(1) 主要な経営指針等の推移	……………P.79
ア 業務関係	……………P.79
(ア) 教育	……………P.79
a 学生の受入状況	……………P.79
(a) 学部	……………P.79
i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜)(表1)	……………P.79
ii 入学定員超過率(表2)	……………P.82
iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	……………P.83
iv 収容定員超過率(実質)(表4)	……………P.84
(b) 研究科	……………P.85
i 志願倍率(表5)	……………P.85
ii 入学定員超過率(表6)	……………P.86
iii 収容定員超過率(実質)(表7)	……………P.87
(c) 専攻科	……………P.88
i 志願倍率(表8)	……………P.88
ii 入学定員超過率(表9)	……………P.88
iii 収容定員超過率(実質)(表10)	……………P.89
b 資格免許の取得状況	……………P.90
(a) 学部	……………P.90
i 各種免許資格取得者数(表11)	……………P.90
(b) 研究科	……………P.91
i 各種免許資格取得者数(表12)	……………P.91
(c) 専攻科	……………P.91
i 各種免許資格取得者数(表13)	……………P.91
c 卒業者(修了者)の就職状況	……………P.92
(a) 学部	……………P.92
i 就職決定率(表14)	……………P.92
ii 就職率(表15)	……………P.93
iii 実質就職率(表16)	……………P.94
iv 県内就職割合(表17)	……………P.95
v 業種別就職割合(表18)	……………P.96
(b) 研究科	……………P.97
i 就職決定率(表19)	……………P.97
ii 就職率(表20)	……………P.98
iii 県内就職割合(表21)	……………P.99

(c) 専攻科	……………P.99
i 就職決定率(表22)	……………P.99
ii 就職率(表23)	……………P.100
iii 県内就職割合(表24)	……………P.100
(d) 参考	……………P.101
i 求人状況(表25)	……………P.101
(イ) 学生支援	……………P.102
a 奨学金給付・貸与状況(表26)	……………P.102
b 授業料減免状況(表27)	……………P.103
c 生活相談室等利用状況(表28)	……………P.103
(ロ) 研究	……………P.104
a 外部研究資金の受入状況(表29)	……………P.104
b 科学研究費補助金の申請採択状況(表30)	……………P.105
(ハ) 地域貢献	……………P.106
a 公開講座の開催状況(表31)	……………P.106
b 文大名画座の開催状況(表32)	……………P.106
c 社会人等の受入状況	……………P.107
(a) 社会人入学者(表33)	……………P.107
(b) 聴講生等の学生数(表34)	……………P.107
(ニ) 国際交流	……………P.108
a 学術交流協定締結先一覧(表35)	……………P.108
b 外国人学生(留学生)の状況(表36)	……………P.108
イ 財務関係	……………P.109
(ア) 資産、負債(表37)	……………P.109
(イ) 損益(表38)	……………P.110
(ロ) キャッシュ・フロー(表39)	……………P.111
(エ) 行政サービス実施コスト(表40)	……………P.111
ウ 教職員数(表41)	……………P.112
(2) 主要な施設等の状況(表42)	……………P.113
(3) 附属図書館利用状況	……………P.115
(4) 役員の状況(表43)	……………P.118
(5) 従前の評価結果等の活用状況(表44)	……………P.119
(6) その他法人の現況に関する重要事項	……………P.122

1 法人の概要（平成 23 年 5 月 1 日現在）

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目的及び業務

ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

イ 業 務

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,625,090 千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 西 室 陽 一

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長 1 人 副理事長 1 人 理 事 5 人 監 事 2 人 役員計 9 人

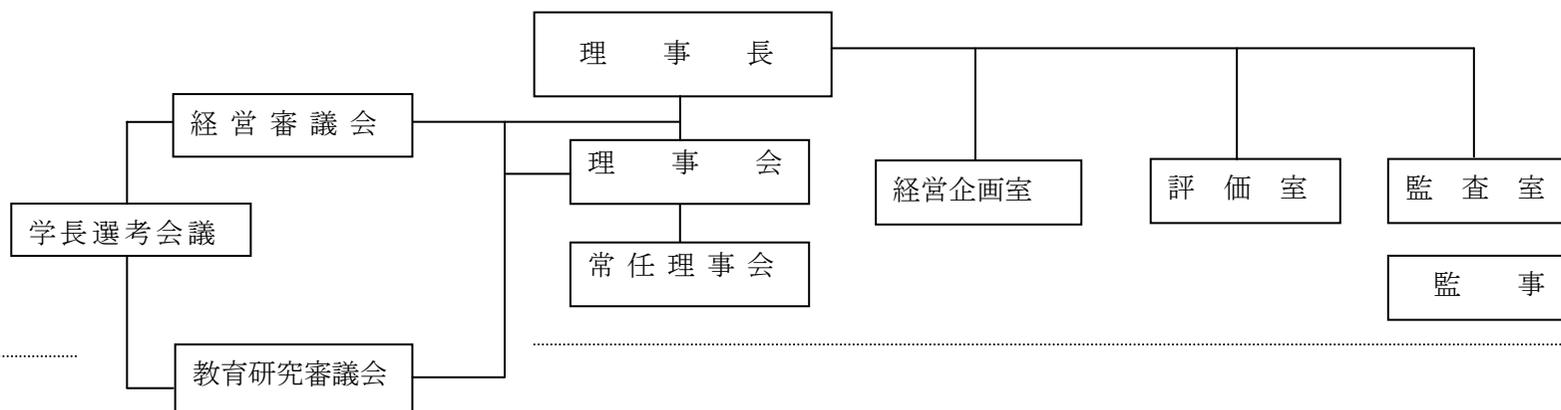
イ 教職員（本務者）

教 員 84 人（特任教員を含む。）

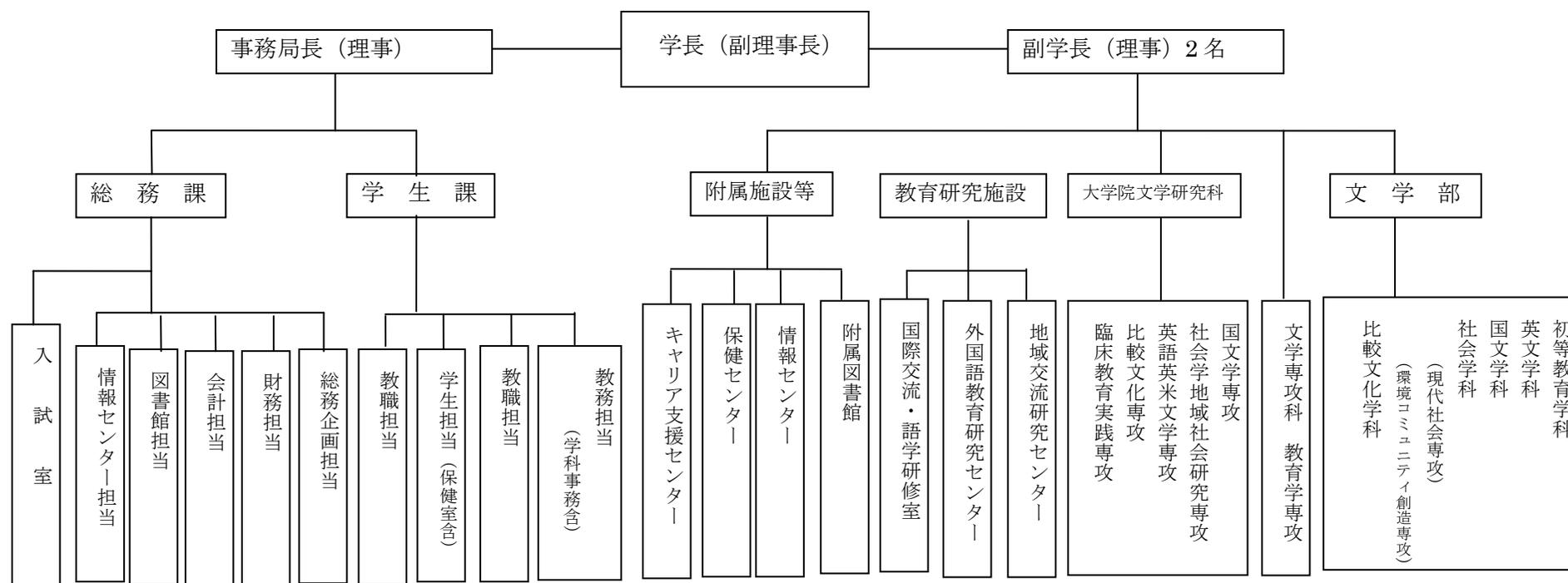
職 員 34 人（常勤事務職員数）

教職員計 118 人

【法人部門】



【大学部門】



(11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目8番1号					
学長の氏名	加藤祐三（公立大学法人都留文科大学副理事長）					
学部等の名称	就業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	開設年度	備 考
文学部						
初等教育学科	4	180	—	720	S35	
国文学科	4	120	—	480	S35	
英文学科	4	120	—	480	S38	
社会学科	4	150	—	600	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	H 5	
計		690		2,760		
専攻科						
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	H 3	
大学院文学研究科						
国文学専攻	2	5	—	10	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	H15	
計		25		50		
附属施設等	附属図書館、情報センター、地域交流研究センター、外国語教育研究センター、国際交流・語学研修室					
学生数	3,354人（学部学生3,304人、専攻科生9人、大学院生41人）					
教員数（本務者）	84人（ただし、特任教員は除く。）					
職員数（本務者）	34人（常勤事務職員数）					

【大学の沿革】

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学付属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1661 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)

1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150名) (比較文化学科 80名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5名) (社会学地域社会研究専攻 5名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との留学協定締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定締結	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5名) (社会学科 100名) (比較文化学科 90名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90名) (環境・コミュニティ創造専攻 60名)
2008. 3. 24	セントノーバート大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 9. 28	米国・セントノーバート大学と交換留学協定締結	

2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学と交換留学協定締結	
2012. 2. 14	カナダ・リジャイナ大学と交換留学協定締結	

2 平成 23 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

A 中期計画の進捗は順調

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.7」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。また、「最小単位別評価の評点の内訳（構成割合（%）」のうち「3 点以上の評点が占める割合」が全体の 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「90.9%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にない。

(2) 評価概要

(ア) 全体的な状況

7つの大項目のうち「第 1 教育の質の向上」については、「最小単位別評価の評点平均値」が 3.6 ではあるが、「3 点以上の評点が占める割合」については 80.9%で 90%未満であるため、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。次に、「第 2 研究の質の向上」、「第 3 地域社会への貢献」及び「第 4 業務運営体制の改善及び効率化」の 3 項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも 3.5 以上であるとともに、「3 点以上の評点が占める割合」についても、それぞれ 90%を超えているため評定は「a 評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。

次に、「第 5 財務内容の改善」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.4 のため「b 評価」とし「中期計画の進捗は概ね順調」とした。「3 点以上の評点が占める割合」は 90.9%であり 90%を超えている。

次に、「第 6 自己点検・評価及び当該条項に係る情報の提供」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 4.8 のため「S 評価」とし「中期計画の進捗は優れて順調」とした。

次に、「第 7 その他業務運営」については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.3 のため「b 評価」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が 65.0%であるため 1 段下位の「c 評価」とし当該事項に係る「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

(イ) 大項目ごとの状況 （※【NO.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

①「第 1 教育の質の向上に関する事項」

評 定

b 中期計画の進捗は概ね順調

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「80.9%」であることから、評定を 1 段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

当該大項目の状況

「第 1 教育の質の向上に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1 「教育の成果に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、年度計画は達成されているが、「3 点以上の評点が占める割合」は「77.5%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 2 「教育内容等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、年度計画は達成されている。また「3 点以上の評点が占める割合」は「91.9%」であるので、年度計画は達成され、中期計画の進捗は順調である。
- 3 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、年度計画は概ね達成されているが、「3 点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるので、年度計画はやや未達成であり、中期計画の進捗はやや遅れている。
- 4 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、年度計画は達成されているが、「3 点以上の評点が占める割合」は「88.5%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【教育の成果に関する目標を達成するための措置】

- ・ 初等教育学科における中学校 1 種（理科）免許課程整備に向け教員養成プロジェクトチーム（B）を発足させ、10 月 19 日の教授会でその方向性が報告された。【NO,2】
- ・ 平成 23 年度末の教員就職者数（臨時的任用を含む）は、年度計画数値 174 名以上に対し 166 名（内訳：正規採用 71 名、臨時採用 95 名）となり年度計画を下回った。（達成率 95.4%）【NO,3】
- ・ 比較文化学科において、教員免許取得希望者 5 名に対し英語能力に係る選考を行い 3 名が合格し、英語教員免許取得の道が開かれた。【NO,4】
- ・ 初年次教育については、英文学科「基礎セミナー」、社会学科「入門演習」、比較文化学科「比較文科基礎論」の開講、附属図書館における学術情報リテラシー教育、図書館ガイダンスなどを実施している。【NO,8】
- ・ 課外活動のガイドライン作成については、他大学の状況を調査、検討する段階に留まった。【NO,10】
- ・ TOEIC（英語実務能力試験）については、I P（大学個別）テストを導入し、4 回（延べ 112 名参加）した。【NO,13】

- ・カリキュラム改定については、プロジェクトチーム（C）を設置、H25年度実施に向けこれまでに13回の会議が開催された。【NO,14】

【教育内容等に関する目標を達成するための措置】

- ・入試志願者数は、年度計画数値4,471名を下回り、4,294名（H22年度は4,746名）で年度の目標を達成できなかった。【NO,22】
- ・オープンキャンパス参加者高校生数は、夏季1,052名（H22年度は977名）、秋季167名となり延べ人数では年度計画目標数値を上回った。【NO,23】
- また、全国411校（H22年度は443校）の高校訪問等を実施し入学志願者確保に努めた。【NO,24】
- ・入試制度については、初等教育学科及び比較文化学科において、入試センター試験利用推薦入試を実施するとともに、他学科への導入拡大を検討した。【NO,29】
- ・1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育については、キャリア形成論通年1コマの開講、就職対策講座として教員21回（H22年度は22回）、公務員21回（同20回）、企業16回（同18回）の講座を開催した。【NO,31】
- ・SAT（学生アシスタントティーチャー）は、延べ参加学生数317名（H22年度は307名）で目標数値247名を達成し、今後も拡充が見込まれる。【NO,36】
- ・大学院修了生に対するアンケート調査の実施については、現状実施方法についての調査・検討段階であり、進捗はやや遅れている状況にある。【NO,46】

【教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置】

- ・教務学生相談員の増員を計画していたが、H23からの新任1名を確保したものの前任がH22末に退職したため増員することができず、次年度の課題となっている。【NO,51】
- ・第2回目の教員向け「授業の工夫」アンケートについては、実施できなかった。【NO,52】
- ・附属図書館における雑誌データの遡及登録については、6,058件の登録を実施し、年度目標数値3,000件を大きく上回った。未遡及冊数は3万件弱である。【NO,54】
- ・機関リポジトリについては、本格稼働を開始し「大学院紀要68件」、「研究紀要245件」、「学位（博士）論文1件」、「学会発表資料1件」を登録した。【NO,55】
- ・卒業生の就職後の意識調査等の実施については、1973年度から2010年度までの卒業生2,000名をサンプリングして調査、分析を行った。【NO,65】

【学生への支援に関する目標を達成するための措置】

- ・オフィスアワーについては、教務委員会で実施に向けた検討を行いWebシラバス上に記入欄を設け教授会で周知を図った。【NO,71】
- ・学生、教員、事務職員による三者協議については学生自治会から開催要望がなく実施されなかった。【NO,72】
- ・就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業者数×100）は、71.2%で昨年度よりは若干改善したが、年度計画値82.9%を大きく下回った。【NO,73】
- ・東日本大震災被災学生15名（家屋全壊、保護者死亡等）に特別奨学金として月額5万円を1年間給付したほか、授業料免除（69名）、入学金免除（18名）を実施した。【NO,80、81】

- ・ 課外活動等に支援策として、H21年度から「学生チャレンジプロジェクト」を制度化し助成金を交付している。H23においても4件（H22年度は2件）を採択し、学生の主体的な取り組みについて支援を行っている。【NO,84】
- ・ 体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍をした学生に対する学長表彰については、H23年度においても5件を表彰した。【NO,85】

②「第2 研究の質の向上に関する事項」

評 定

- a 中期計画の進捗は順調

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり進捗は順調である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は93.8%であり、一段下位の評価をする状況にないものと判断し、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

当該大項目の状況

「研究の質の向上に関する事項」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は十二分に達成され、中期計画の進捗は優れて順調である。
2. 「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、年度計画は十分達成されているが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「87.5%」であるので、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置】

- ・ 学術研究費交付金（個々の教員の研究テーマごとに申請。1件限度額25万円。）の交付実績は、76名（申請率97.4%。H22年度は75名で申請率は96.2%。）で総額18,438,506円（H22年度は18,530,000円）となった。【NO,86】
- ・ 大学創造支援費から重点研究領域費4件、特別教育研究経費8件、若手教員研究促進費5件、外部資金獲得インセンティブ経費32件、新任教員スタートアップ経費6件、総額15,031,721円（H22年度は10,841,651円）を支出した。【NO,87】

- ・研究成果に関し地域へのフィードバックを図るため、山森准教授「谷二小ラボ」、植村教授「幼児における数を覚える前の数量の概念」、楠元教授「ミュージアム都留特別展共催」、鳥原教授「市内美術教員連携事業」、奥脇准教授「付属小英語教室」などを実施し、成果を上げた。【NO,90】

【研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置】

- ・大学院生のRA制度の規程を整備し、運用を開始した。該当者1名あり。【NO,93】
- ・科学研究費の申請率は年度目標の60%に対し、前年度決定者及び当該年度申請者（分担者を含）を含め41.6%（H22年度は40.2%）であった。【NO,97】
- ・研究成果などの電子化、公表については、機関リポジトリの導入完成に伴い、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表を行っている。【NO,98、99】
- ・研究活動の活性化と質の向上を目的とした、研究費配分システムの構築については、重点領域研究費、特別教育研究費、若手教員研究促進費、外部資金獲得インセンティブ経費などを創設し、教員の研究の奨励・支援を実施している。【NO,100】

③「第3 地域社会への貢献」

評 定

- a 中期計画の進捗は順調

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

また、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「95.0%」であることから、評定に影響を及ぼす状況ではなく、中期計画の進捗は順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「地域社会への貢献に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
2. 「教育機関との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「92.9%」であるので、年度計画は十分達成され、中期計画の進捗は順調である。
3. 「地域社会との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は十二分に達成され、中期計画の進捗は優れて順調である。

- 4.「国際交流の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「88.9%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置】

- ・プロジェクト（D）として、地域交流研究センター改組委員会を設置し、検討を進めた。【NO,101】

【教育機関との連携に関する目標を達成するための措置】

- ・SAT 派遣述べ学生数は 317 名であり、H23 年度目標値 246 名を大幅に上回った。【NO,102】
- ・現職教員を対象とした公開講座を開催し、48 名（H22 年度は 58 名）が参加した。また、山梨県地域教育フォーラムに本学教員 5 名がコーディネーターとして参加した。【NO,103】
- ・H23 年度地域教育相談件数については述べ件数 624 件（H22 年度は 596 件）で目標値 386 件を大きく上回った。【NO,104】
- ・地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業の実施については、10 月に都留第二中学校との間で実施した。【NO,106】
- ・高校等を対象とした出前講座については、25 回（H22 年度は 20 回）実施し、年度目標値の 10 回を上回った。【NO,107】
- ・教員免許更新講習の科目設定について、教員養成カリキュラム委員会において検討したが、地域教育相談の内容を反映した科目の設定には至らなかった。【NO,110】

【地域社会との連携に関する目標を達成するための措置】

- ・市民を対象とした生涯学習機会の提供を目的として、県民コミュニティカレッジ（テーマ：初等教育学科「都留市の自然と暮らし」）を 4 回開講した。また、8 月 12 日に市内小学生を対象に英語教室を開催した。【NO,112】
- ・大学施設の市民開放については、施設貸出件数 30 件（H22 年度は 36 件）であった。図書館における学外者への図書貸し出し件数は 638 冊（H22 年度は 439 冊）で、大幅に増加した。【NO,113】
- ・市民・学生・教職員の交流を目的として、本学教員による文大名画座の開催（2 回）、つる子どもまつりへの補助金の交付による支援を実施した。また、都留アスリートクラブに対する支援策としては、陸上部学生、教員、職員が実技指導を実施している。【NO,114】
- ・本学教員の都留市行政委員への参画を推進している。また、市議会と法人役員との意見交換会を実施し、法人化後の大学について意見交換を行った。【NO,116】

【国際交流の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・海外の大学との人的交流を推進するため、昨年度、カリフォルニア大学との交換留学枠の拡大を図り、受入人数を 12 名から 30 名に拡大したが、3 月 11 日発生の東日本大震災の影響で、秋季 6 名の受け入れに留まった。【NO,118】
- ・私費外国人留学生の受け入れ体制の改善については、8 名の学生チューターが学校生活のサポートを行っている。また、ホストファミリーについては 6 件の応募があり留学生支援を行っている。【NO,120】

- ・都留市主催のふれあい俳句大会への留学生の出品を促している。また、留学生が地域のイベントである八朔祭り、信玄公祭りに参加し、市民、県民との交流を深めている。【NO,121】

④「第4 業務運営体制の改善及び効率化」

評 定

- a 中期計画の進捗は概ね順調

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。

また、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「100.0%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にはなく、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

当該大項目の状況

「業務運営体制の改善及び効率化に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は十分達成され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は十分達成され、中期計画の進捗は順調である。
3. 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
4. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【運営体制の改善に関する目標を達成するための措置】

- ・社会保険労務士、弁護士相談などを活用した。【NO,131】
- ・会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を受けている。【NO,133】

【教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置】

- ・学部・学科・研究科の在り方については、教員養成プロジェクトチーム（B）を発足させ、教職課程、教職大学院等について中・長期的な展望の下に検討した。【NO,135】
- ・附属機関の在り方については、プロジェクトチーム（D）（センター改組構想）を発足させ、キャリアサポート室をセンター化するとともに、国際交流センター改組委員会を発足させ、国際交流・語学研修室と外国語教育研究センターの統合について検討した。【NO,136】

【人事の適正化に関する目標を達成するための措置】

- ・雇用形態の多様化については、H23年4月に特任教員2名を採用した。【NO,140】
- ・事務職員の採用については、市職員から大学への移籍職員3名を決定（H24年4月1日採用。プロパー職員は11名となった。）した。今後も設立団体である都留市と協議する中、計画的に大学固有職員を育成することとしている。【NO,142】
- ・H23年度における事務局体制は市派遣職員数25名、大学固有職員数（プロパー職員）8名であった。H24年度は市派遣職員22名、プロパー職員11名、計33名体制となる。今後も市と協議のうえ市派遣職員は段階的に縮小することとしている。【NO,143】
- ・教職員の業績評価システムについては、大学ホームページ上の教員紹介ページに教育、研究業績一覧を公開した。教員業績公開システムの導入を検討しH24年度から運用することとした。【NO,144】
- ・学生の定期健康診断受診率は79.6%（H22年度は73.5%）であった。教職員については、事務職員は嘱託員、賃金職員含め100%が受診しているが、教員の受診率は60%であり課題となっている。【NO,148】

【事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置】

- ・事務職員の専門性を高めるため、SD活動の一環として財務会計研修・給与人事研修など各種研修会に参加した。【NO,150】
- ・外部への業務委託を活用し、H22年度から附属図書館の休日開館（一部外部委託）を開始している。また、施設管理等において外部委託を有効に活用している。【NO,152】

⑤「第5 財務内容の改善その他業務運営に関する重要事項」

評 定

b 中期計画の進捗は概ね順調

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「90.9%」であることから、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとしたものである。

当該大項目の状況

「財務内容の改善及び効率化に関する事項」を構成する5つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営費交付金に関する目標を達成するための措置」については、平成22年度において中期計画を達成している。
2. 「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「75.0%」であるので、中期計画の進捗はやや遅れている。
3. 「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。
4. 「資産の運用管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、中期計画の進捗は概ね順調である。
5. 「剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、中期計画の進捗は優れて順調である。

長所及び問題点等

【運営費交付金に関する目標を達成するための措置】

- ・特になし

【自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】

- ・授業料等学生納付金については、社会情勢、他学の状況等を検討したうえ、現状維持としている。【NO,155】
- ・教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設け助成した。科学研究費申請率は年度目標の60%に対し、41.0%（H22年度は40.2%）であり、やや進捗は遅れている。【NO,157】

【経費の抑制に関する目標を達成するための措置】

- ・東日本大震災の影響で夏季の節電計画を策定し、7月から9月の使用最大電力及び使用電力量について昨年同月比それぞれ20%削減を目標とし、使用最大電力は23.9%、使用電力量は32.6%の減となった。【NO,160】

【資産の運用管理に関する目標を達成するための措置】

- ・資金運用は余裕金について定期預金にてその都度運用を実施している。【NO,165】

【剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置】

- ・H22年度の剰余金を活用し、東日本大震災被災学生への特別奨学金（月額5万円を1年間、対象者15名）に給付した。【NO,167】

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」

評 定

s 中期計画の進捗は優れて順調

【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.8」であり「s評価」の判断の目安である「4.3以上」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は100%であるため、中期計画の進捗は優れて順調であるとしたものである。

長所及び問題点等

- ・自己点検・評価については、結果を事業報告書としてホームページ上に公表した。【NO,168】
- ・大学基準協会の認証評価結果をホームページ上に公開した。【NO,170】
- ・評価結果を教育研究、大学運営の改善に反映させるためPDCAサイクルの実現が課題となっている。【NO,171】

⑦「第7 その他業務運営」

評 定

c 中期計画の進捗はやや遅れている

【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内であり進捗は概ね順調であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は65.0%で90%に満たないため、一段下位の「c評価」としたことにより、「中期計画の進捗はやや遅れている」としたものである。

当該大項目の状況

「その他の業務運営に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「83.3%」であるため、中期計画の進捗は概ね順調である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.3」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「25.0%」であるため、中期計画の進捗は遅れている。
3. 「情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「60.0%」であるため、中期計画の進捗はやや遅れている。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「3点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるため、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置】

- ・施設の有効活用については、市民への施設開放実績が 30 件（H22 年度 36 件）となった。
- ・学生の休憩室・学習室の整備については、スペース上の問題を調査検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,176】
- ・学生食堂のメニューについては、学生自治会実施のアンケートを基に改善し、一部バイキング方式を取り入れたほか、売店も設置した。【NO,177】

【安全管理に関する目標を達成するための措置】

- ・全学的な危機管理マニュアルの見直しについては検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,178】
- ・防災・防犯対策については、学生及び教職員を対象に防災訓練・AED 講習を実施した。学生は体育会を中心に参加者が多くあったが、教員参加者の増が課題である。また、防犯対策として、新入生歓迎会時に講習会を行うとともに、女子学生向け防犯講習会も実施している。【NO,179】

【情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・情報セキュリティマニュアルについては、ワーキンググループを立ち上げ策定に着手したが策定までには至らなかった。H24 年度の課題である。【NO,183】

【環境への配慮に関する目標を達成するための措置】

- ・廃棄物削減計画策定については、準備検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,188】
- ・学生卒業時の不用品リサイクルにおけるリサイクル活動推進のための場所の提供、処理業者への委託料を予算化するなどの支援を実施している。【NO,189】
- ・学生向けの環境教育としては、授業科目として「環境E S Dプログラム」を開講した。市民向け環境教育としては、市教育委員会と共同し「都留市環境教育副読本」を編集、発行した。【NO,190】

(3) 対処すべき課題

① 教育の質の向上

- ・G P A制度の導入・実施までの計画を立案する。【NO,5、7、63】
- ・授業評価アンケートの実施率の向上及び実施結果の公表。【NO,5、7、52、63】
- ・「基礎セミナー」の全学科への導入。【NO,8】
- ・コミュニケーション能力を育成する科目の開講。【NO,9】
- ・課外活動のガイドラインの作成。【NO,10、84】

- ・自律学習支援のための評価方法の確立。【NO,12】
 - ・「海外語学研修」、「異文化交流」の単位取得者の増加。【NO,12】
 - ・社会人、現職教員の受け入れ選抜方法の見直し。【NO,26】
 - ・大学院生修了者アンケート調査の実施。【NO,46】
 - ・大学院の在り方、今後の方向についての検討。【NO,47】
 - ・教務学生相談員の増員【NO,51、68】
 - ・「授業の工夫」アンケートの実施。【NO,52、60】
 - ・就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業生数×100）の改善。【NO,73】
- ② 研究の質の向上
- ・科学研究費の申請率の向上。【NO,97、157】
- ③ 地域社会への貢献
- ・教員免許更新講習の科目設定の際、地域教育相談内容を反映。【NO,110】
- ④ 業務運営体制の改善及び効率化
- ・教職員人事評価システム、業績評価システムの検討。【NO,144】
- ⑤ 財務内容の改善
- ・外部資金の安定的、継続的確保。【NO,157】
- ⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
- ・外部評価結果を基に、大学運営の改善と教育研究等改善への反映。【NO,171】
- ⑦ その他業務運営
- ・学生休憩室・学習室の整備について調査・検討。【NO,176】
 - ・全学的な危機管理マニュアルの策定。【NO,178】
 - ・適切な防災・防犯対策の実施。【NO,179】
 - ・人権侵害防止のための研修の実施。【NO,180】
 - ・個人情報保護体制の充実。【NO,183、185】
 - ・廃棄物削減計画の策定と実施。【NO,188】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成 22 年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成 23 年度も引き続き改善措置を講じた。

(5) 平成23年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目)	区分	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)					最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	前 年	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							前年	大項目別 評 価 (評定) ⑰	大項目の ウエイト ⑱	
				5点	4点	3点	2点	1点			計	5点	4点	3点	2点	1点	計				⑯
				③	④	⑤	⑥	⑦			⑧	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮				⑰
第1 教育の質の向上		85	136	36	32	42	24	2	136	3.6	3.3	26.5	23.5	30.9	17.6	1.5	100.0	80.9	90.2	a → b	0.2
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置		21	40	10	7	14	9	0	40	3.5	3.2	25.0	17.5	35.0	22.5	0.0	100.0	77.5	90.0		
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置		27	37	11	13	10	3	0	37	3.9	3.3	29.7	35.1	27.0	8.1	0.0	100.0	91.9	90.0		
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		19	33	9	6	7	9	2	33	3.3	3.4	27.3	18.2	21.2	27.3	6.1	100.0	66.7	94.4		
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		18	26	6	6	11	3	0	26	3.6	3.1	23.1	23.1	42.3	11.5	0.0	100.0	88.5	85.2		
第2 研究の質の向上		15	17	7	4	4	1	0	16	4.1	3.2	43.8	25.0	25.0	6.3	0.0	100.0	93.8	88.9	a	0.2
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		6	8	5	2	1	0	0	8	4.5	3.4	62.5	25.0	12.5	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		9	9	2	2	3	1	0	8	3.6	3.0	25.0	25.0	37.5	12.5	0.0	100.0	87.5	80.0		
第3 地域社会への貢献		21	41	16	13	10	2	0	41	4.0	3.8	39.0	31.7	24.4	4.9	0.0	100.0	95.1	97.5	a	0.1
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置		1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		9	15	6	6	2	1	0	15	4.1	3.5	40.0	40.0	13.3	6.7	0.0	100.0	93.3	92.9		
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		7	16	10	1	5	0	0	16	4.3	4.1	62.5	6.3	31.3	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置		4	9	0	6	2	1	0	9	3.6	3.8	0.0	66.7	22.2	11.1	0.0	100.0	88.9	100.0		
第4 業務運営体制の改善及び効率化		32	24	1	9	14	0	0	24	3.5	3.1	4.2	37.5	58.3	0.0	0.0	100.0	100.0	96.3	a	0.2
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		13	7	1	3	3	0	0	7	3.7	3.0	14.3	42.9	42.9	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2	2	0	1	1	0	0	2	3.5	3.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		13	11	0	4	7	0	0	11	3.4	3.3	0.0	36.4	63.6	0.0	0.0	100.0	100.0	91.7		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	3.2	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第5 財務内容の改善		14	13	2	1	7	1	0	11	3.4	3.1	18.2	9.1	63.6	9.1	0.0	100.0	90.9	92.3	b	0.2
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置		1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		5	4	0	1	2	1	0	4	3.0	3.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	100.0	75.0	75.0		
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		3	4	2	0	2	0	0	4	4.0	3.3	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3	3	0	0	3	0	0	3	3.0	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置		2	2	1	1	0	0	0	2	4.5	3.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第6 自己点検・評価及び当該条項 に係る情報の提供		4	4	3	1	0	0	0	4	4.8	3.8	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	s	0.05
第7 その他業務運営		19	19	4	4	5	6	0	19	3.3	3.3	21.1	21.1	26.3	31.6	0.0	100.0	68.4	77.3	b → c	0.05
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		6	6	2	2	1	1	0	6	3.8	3.7	33.3	33.3	16.7	16.7	0.0	100.0	83.3	85.7		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		3	3	0	0	1	2	0	3	2.3	3.2	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	100.0	33.3	80.0		
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		5	5	1	0	2	2	0	5	3.0	3.0	20.0	0.0	40.0	40.0	0.0	100.0	60.0	80.0		
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置		5	5	1	2	1	1	0	5	3.6	3.0	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	100.0	80.0	60.0		
単純合計(ウエイト非考慮)		190	254	69	64	82	34	2	251	3.7	3.3	27.5	25.5	32.7	13.5	0.8	100.0	85.7	91.0		
全体評価(総合的な評定)										<u>3.7</u>	<u>3.3</u>	27.2	24.5	39.3	8.7	0.3	100.0	91.0	92.2	A	1.00

注:大項目及び単純合計には最小項目記載事項の再掲は含まない。一の大項目内に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>教育の成果に関する目標</p> <p>多様な地域から集まった学生たちが、共に「人間探求の学問」を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために働くことを理念として、幅広い教養と専門的学術を修得し、高い見識と広い視野を持ち、豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持った、有能な社会人及び教育者を育成する。</p> <p>また、教育の成果や効果の検証を積極的に行うとともに、学生や社会の教育ニーズの把握に努め、教育の質の向上に資する。</p> <p>(学士課程)</p> <p>ア 共通教育</p> <p>学習への適応能力や意欲、また、健康な心身を養うとともに、情報処理能力の習得をはじめ、実社会や海外での経験などを通して、幅広く、奥行き深い教養や人間性を育成する。</p> <p>イ 専門教育</p> <p>各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示し、その実現に向けた教育内容等の提供を行う。また、専門基礎教育及び専門教育の充実に努め、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけた人材を育成する。</p> <p>(専攻科)</p> <p>学士課程教育の基礎の上に、専門性を高め、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を有する小学校教員を養成する。</p> <p>(修士課程)</p> <p>高度化・複雑化している現代社会に柔軟に対応しうる幅広い視野と先見性を持った社会人や研究者を養成する。また、教職を目指す者や現職教員に対しては、教員養成を基軸に据えた大学として、社会の変化に主体的に対応できるよう自らの研究成果を具体的な教育実践に生かせる能力を育成する。</p>
------	---

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>1 教育の質の向上</p> <p>(1)教育の成果に関する目標を達成するための具体的措置</p> <p>①学部・学科、専攻科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、ホームページなどで公表する。【1】</p> <p>・アドミッションポリシー：21 年度検討、実施</p> <p>・カリキュラムポリシー：21 年度検討、22 年度実施</p>	<p>・専攻科のアドミッション・ポリシーを決定し、ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載。</p> <p>・カリキュラム改定委員会で新カリキュラムの検討を開始する。</p> <p>・専攻科のディプロマ・ポリシーを決定し、</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>・専攻科のアドミッション・ポリシーを決定し、大学案内へ掲載した。</p> <p>・カリキュラム改定委員会プロジェクトチーム（C）で新カリキュラムの検討を開始した。</p> <p>・専攻科のディプロマ・ポリシーを決定し、</p>	

<p>・ディプロマポリシー：21年度検討、22年度実施</p> <p>②教員としての高い資質を持った卒業生を輩出するため、実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を進める。(21年度調査・検討、平成22年度実施) 【2】</p> <p>③教員就職者数(臨時的任用を含む。)の増加を図り、平成26年度末までに当該年度200名以上を目指す。(21～26年度) 【3】</p> <p>④全ての学科において教員資格が取得可能となるよう取り組む。(21～22年度検討、23年度実施) 【4】</p>	<p>ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載する。</p> <p>・引き続き重点研究領域に指定。</p> <p>・システムの検証をしながら、導入したポートフォリオシステムを活用する。</p> <p>・初等教育学科と教員養成カリキュラム委員会において、中学校1種(数学、理科)免許課程整備に向けた取組みについて引き続き検討する。</p> <p>・教員養成検討プロジェクト会議において総合的な教員養成プログラムについて検討する。</p> <p>・教員就職者23年度末174名以上。</p> <p>・比較文化学科生の英語教員免許取得について、希望学生を10名程度に選考して、英文学科の教職科目受講を平成23年度新入生からを対象として行う。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>大学案内へ掲載した。</p> <p>・重点研究領域に指定した履修カルテシステムを構築するため、他大学(金沢大学、愛知教育大学)の視察、研修等に出席した。教職実践演習の実施に伴う履修カルテについてはシステム化の前段階として紙ベースで作成し、各該当学科の担当教員がチェックする体制を作った。</p> <p>・ポートフォリオシステムは、履修カルテシステムとして、教員養成カリキュラム委員会で、WEBシステム化を検討した。その結果教職履修指導体制の確立を含め、システム化がなされるまでの間は、紙ベースで運用することとした。</p> <p>・初等教育学科における中学校1種(理科)免許課程整備に向けた取組みについては、教員養成プロジェクトチーム(B)で検討され、10月19日の教授会でその方向性が報告された。平成24年度の課程認定申請の準備資料を作成した。</p> <p>・社会情勢、18歳人口の推移、進学率の動向、教員退職者、採用などの動向を検討する中で、今後の本学の方向性について、10月19日の教授会で報告された。</p> <p>・H23年度末の教員就職者数は166名(正規71名、臨時95名)となった。</p> <p>・比較文化学科では、英語教員免許取得について、希望者の選考に当たって、英語力(TOEIC630点以上、TOEFL500点以上、英検準一級以上)という基準を設けた。平成23年度入学生では、5名の希望者があり、1名が辞退後選考を行い、3名が合格、1名が基準点未満で不合格という結果</p>	
---	--	---	---	--

<p>⑤教育の成果や効果の検証を行うとともに、その方法について継続的に検討する。 (21～26年度)【5】</p> <p>⑥ステークホルダー（利害関係者。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。）調査を計画的に実施し、その分析結果を大学教育に生かす。(21～26年度)【6】</p> <p>(学士課程) ア 共通教育に関する取組み</p> <p>①社会人としての基礎力・人間力の養成を図るため、教養教育の充実に努めるとともに、その教育効果を把握しカリキュラムを柔軟に見直す。(21～26年度)【7】</p> <p>②初年次教育の充実にを図る。 (21～26年度)【8】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA 制度検討に向けた委員会を設置し、導入・実施までの計画を立案する。 ・ 学生の授業評価アンケートについて、実施方法等検討し、実施率の向上を図る。 ・ 卒業生調査の調査結果の分析を行う。 ・ 引続きテーマの見直しについては教養教育検討委員会において検討する。 ・ GPA 制度検討に向けた委員会を設置し、導入・実施までの計画を立案する。(再掲) ・ 学生の授業評価アンケートについて、実施方法等検討し、実施率の向上を図る。(再掲) ・ 継続して実施していく。 ・ TOEIC Speaking/ Writing IP テスト(大学個別)の受験者の増加を図る。 ・ 「基礎セミナー」の全学科への導入に向けた検討を行う。(カリキュラム改定に付託) 	<p>2</p> <p>2</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>2</p>	<p>であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GPA制度の導入について、カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)で検討した。 ・ 前後期各1回実施済。前期実施率は、専任54%(前年度60%)、非常勤43%(同53%)、後期実施率は、専任48%(同58%)、非常勤43%(同56%) ・ 卒業生2,200人(ランダムに抜粋)に対しアンケート調査実施し(8/11発送)【担当教員 市原、春日先生】、分析を行った。 ・ 寺崎昌男 講師による教養教育に関する研究会を2月8日に開催した。都留文科大 学共通教育3ポリシーを策定した。 ・ GPA制度の導入について、カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)で検討した。(再掲) ・ 前後期各1回実施済。前期実施率は、専任54%(前年度60%)、非常勤43%(同53%)、後期実施率は、専任48%(同58%)、非常勤43%(同56%) (再掲) ・ 平成23年度 TOEIC-bridge テストを継続している。外国語センターで検討し H24年度から TOEIC IP テストに変更し実施することとした。 ・ TOEIC IP8/4 実施57名受験。10/8 実施25名受験。2/11 実施21名受験。TOEIC SW IP 9/29 実施9名受験。 ・ 「基礎セミナー」の全学科への導入に向けてカリキュラム改定プロジェクトチーム 	
---	---	--	---	--

<p>③学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図る。(21～26年度)【9】</p> <p>④生涯スポーツとしての基礎を培い、適切な身体運動の必要性を認識し必要な能力を養い学生生活を豊かにする。 (21～26年度)【10】</p> <p>⑤ ICT (情報通信技術) の進歩に対応すると共に、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として、実践的な指導を通し情報技術の習得を目指す。また、社会人として必要な情報処理能力の習得に努め、各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。 (21～26年度)【11】</p> <p>⑥外国語教育を効果的・実践的なものとするため、外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。(21～26年度)【12】</p>	<p>・初年次学術情報リテラシー教育を全学科で行われるよう拡充する。リテラシー教育およびリテラシー教育を含む図書館ガイダンスの充実を図り、参加受講者増加させる。</p> <p>・全学生向けのコミュニケーション能力を育成する科目の開講に向けた検討を行う。(カリキュラム改定に付託)</p> <p>・引き続き体育科目種目を20科目開設する。 ・学生委員会で課外活動のガイドラインを作成する。</p> <p>・初年次学術情報リテラシー教育を全学科で行われるよう拡充する。リテラシー教育およびリテラシー教育を含む図書館ガイダンスの充実を図り、参加受講者増加させる。(再掲)</p> <p>・各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。</p> <p>・外国語教育研究センターにおいて、インターネット利用の在宅学習利用者増加に向けた検討を行う。</p>	<p>4</p> <p>2</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>(C) で検討した。</p> <p>・英文学科「基礎セミナー」、社会学科「入門演習」、比較文化学科「比較文化基礎演習」を実施し、学術情報リテラシー教育を含む図書館ガイダンスを拡充した。初等教育学科及び国文学科の参加者を今後は教員の協力を得ながら更に受講者を伸ばしたい。平成 23 年度受講者総計は、921 名。</p> <p>・全学生向けのコミュニケーション能力を育成する科目の開講に向けカリキュラム改訂プロジェクトチーム(C) で検討した。</p> <p>・体育科目 20 科目を開設した。 ・課外活動のガイドラインについて、他大学の状況を調査・検討した。</p> <p>・英文学科「基礎セミナー」、社会学科「入門演習」、比較文化学科「比較文化基礎演習」を実施し、学術情報リテラシー教育を含む図書館ガイダンスを拡充した。初等教育学科及び国文学科の参加者を今後は教員の協力を得ながら更に受講者を伸ばしたい。平成 23 年度受講者総計は、921 名。(再掲)</p> <p>・大学後援会で資格取得受験料を助成した。(1/2 補助、5000 円を限度) H21 年度 1 件、H22 年度 0 件。H23 年度 1 件</p> <p>・外国語センターのブログを開設し、TOEIC 受験情報やアルク活用法を載せ在宅学習利用者の増加を図った。</p>	
---	---	--	--	--

<p>⑦TOEIC650以上、又はTOEFL520以上を目標とし、各学科の実情に応じて、その目標達成学生(PBT)の割合を高める。 (21~26年度)【13】</p> <p>イ 専門教育に関する取組み ①各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示する。(21年度)【14】</p> <p>②その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。(21~26年度)【15】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自律学習支援のための評価方法について、引続き外国語教育研究センターで検討する。 ・ 「海外語学研修」、「異文化交流」の多様化と単位取得者の増加を促す。 ・ TOEIC Speaking/ Writing IP テスト(大学個別)の受験者の増加に向けた対策を検討する。(再掲) ・ 外国語教育研究センターにおいて、TOEIC Speaking / Writing 受験説明会を実施する。 ・ 引き続き、TOEIC 対策集中講座を実施する。 ・ 個別学習相談時間を延長する。 ・ TOEIC公開テストを学内で年3回以上実施する。 ・ 教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの策定を開始する。 ・ 教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの策定を開始する。(再掲) 	<p>2</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語センターのブログを開設し、TOEIC 受験情報やアルク活用法を載せ在宅学習利用者の増加を図った。 ・ 「海外語学研修」、「異文化交流」の単位取得者の増加を図るため、教務担当と国際交流室との連携を図った。海外語学研修 35名 異文化交流 0名 ・ TOEIC IP8/4 実施 57名受験。10/8 実施 25名受験。2/11 実施 21名受験。TOEIC SW IP 9/29 実施 9名受験。 ・ 説明会は実施せず案内冊子を配布した。 ・ TOEIC 事前講習会 9/20・26・27 実施。参加者 30名。 ・ 個別学習相談を実施。予約により時間外相談に対応した。 ・ TOEIC 公開テスト 5/29 実施、179名受験。11/27 実施、249名受験。1/27 実施、215名受験。 ・ カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。人材育成目標到達型カリキュラム策定に向けて、昨年度策定されたディプロマポリシーの見直し案が、13回の会議を経て策定された。教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において本学が養成すべき教員像について、検討した。 ・ カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。ディプロマポリシーと整合性のあるカリキュラムポリシーの策定作業を進めつつ、併せて具体的な新カリキュラム策定作業段階に移行している。 	
--	--	--	---	--

<p>③カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。(21～26年度)【16】</p> <p>(専攻科)</p> <p>①学校教育学を中心に教育現場の課題を授業で取り上げ、その研究を指導する。(21～26年度)【17】</p> <p>②教員を志望するものがほとんどであるところから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制を充実させる。(21～26年度)【18】</p> <p>③卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行い授業改善に役立てる。(21～26年度)【19】</p> <p>(修士課程)</p> <p>①最新かつ海外の研究成果などを取り入れつつ、留学や研究生制度の充実により、多様な教育研究形態を提供し、実践的な能力を高める。(21～26年度)【20】</p> <p>②現代社会の課題に対応できるよう、理論と実践を結びつける能力を養う。(21～26年度)【21】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの策定を開始する。(再掲) ・引き続き現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。 ・教員志望者の教員就職率100%を目指す。 ・卒業生に授業内容に関するアンケート調査を実施する。 ・大学院生のUCへの留学の制度化について、国際交流・留学委員会において検討を行う。 ・「教育実践学実習Ⅰ～Ⅳ」を開講し、(臨床)教育現場での実習により、理論と実践を結び付ける能力を養う。 	<p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、「学校参加」と「教職実践演習」の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。ディプロマポリシーと整合性のあるカリキュラムポリシーの策定作業を進めつつ、併せて具体的な新カリキュラム策定作業段階に移行している。教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、「学校参加」と「教職実践演習」の検討を行った。(再掲) ・「教育学研究法」において、ゲストスピーカーとして現職教員を3回招聘した。 ・教員採用試験の状況は、9名の在籍者中6名が合格、1名が臨時採用内定、2名が未届という状況である。 ・卒業生2,200人(ランダムに抜粋)に対しアンケート調査実施し(8/11発送)。【担当教員 市原、春日先生】、分析を行った。(再掲) ・大学院生からの留学希望はなかったことから、今後のニーズの把握を含め検討することとした。 ・「教育実践学実習Ⅰ～Ⅳ」を開講し、都留文科大学附属小学校での実習により、理論と実践を結び付ける能力を養った。 	
---	--	---	--	--

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(入学者選抜)</p> <p>大学の理念・目標を踏まえ、多様化する様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限に活かしていくことが必要である。まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法の充実を図る。</p> <p>また、大学の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報活動を積極的に展開する。</p> <p>(学士課程)</p> <p>ア 教育課程</p> <p>大学の理念と目標を達成するため、体系化された特色あるカリキュラムを策定する。また、実効性があり、専門性を涵養する教育課程を充実させるため、総合的な点検・評価を行う。その結果を教育課程の改善や改革に活用する。</p> <p>イ 教育方法</p> <p>学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成する。また、きめ細やかで実効性のある教育方法を工夫する。さらに実社会で活躍する人材を育成するため、地域社会との連携を促進するなど、実践的な教育方法を確立する。</p> <p>(専攻科)</p> <p>ア 教育課程</p> <p>教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムを充実する。</p> <p>イ 教育方法</p> <p>学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高める教育方法を確立する。</p> <p>(修士課程)</p> <p>ア 教育課程</p> <p>大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるため、教育課程のあり方を検討し、充実する。</p> <p>イ 教育方法</p> <p>高度専門教育として教育すべき事項や、学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。</p>
------	---

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (入学者選抜) ①アドミッションポリシー、教育方針と実践及び成果に関して情報を発する大学案内やホ	・専攻科のアドミッション・ポリシーを決定し	3	・専攻科のアドミッション・ポリシーを決	

<p>ームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数4,500名以上を確保する。(21~26年度)【22】</p>	<p>、ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載。(再掲) ・平成24年度入試志願者数4,471名以上。</p>	<p>3</p>	<p>定し、大学案内へ掲載した。(再掲) ・平成24年度入試志願者数は4,294名で、計画値の4,471名を177名下回った。(96.0%)</p>	
<p>②オープンキャンパス参加高校生の増加(平成26年度末で夏季1000名以上・秋季200名以上)を図る。(21~26年度)【23】</p>	<p>・夏季7/23、秋季10/17~10/28を予定し内容の充実を検討。夏季898名以上、秋季183名以上。</p>	<p>4</p>	<p>・夏季7/23、秋季10/17~10/28に予定どおり実施。東日本大震災の影響から参加高校生の大幅減も覚悟したが、夏季が1,052名、秋季が160名であった。ただし、オープンキャンパスについては、体験模擬授業や昼食時の混雑等を考慮すると、物理的に1,000名が限界であると考え。</p>	
<p>③目的に応じた全国の高校訪問年間累計400校、さらに出前講座、学生メッセージなど幅広い取り組みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える。(21~26年度)【24】</p>	<p>・高校訪問Ⅰ期5月~7月(夏休み前)、Ⅱ期8月~10月(推薦入試直前)、Ⅲ期12月~2月(フォローアップ翌年度対応)分け、累計400校以上実施。 ・学内への周知方法を検討し学生メッセージ数の拡大を図る。</p>	<p>4 4</p>	<p>・高校訪問Ⅰ期5月~7月(夏休み前)133校、Ⅱ期8月~10月(推薦入試直前)85校、Ⅲ期10月~2月(フォローアップ翌年度対応)131校、大学説明会62件、累計411校について実施した。 ・今年度は秋季オープンキャンパスにおけるキャンパスツアーガイドを学生メッセージに位置付け実施した。参加した高校生からは具体的な説明が聞けたと好評であった。昨年2名から13名へ増加(うち1名は、高校側の都合により中止)。</p>	
<p>④訪問した高校の実態に関するデータベースを形成し、高校訪問の効率化を図る。(21~22年度作成、23年度~運用)【25】</p>	<p>・引き続きデータの追加を行う。</p>	<p>4</p>	<p>・データの追加を行い過去の訪問実績からカテゴリー分けをし、高校訪問の効率化を図った。</p>	
<p>⑤社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。(21~26年度)【26】</p>	<p>・社会人、現職教員の受け入れ、選抜の方法の見直しを行う。</p>	<p>2</p>	<p>・社会人、現職教員の受け入れ、選抜の方法の見直しを検討した。</p>	
<p>⑥本学への入学志望の外国人留学生への広報活動を強化し、選抜方法の多様化を図る。</p>	<p>・引き続き、首都圏大学の合同説明会等各種説明会に参加する。</p>	<p>3</p>	<p>・新宿NSビルにおいて大学新聞社主催の合同説明会に参加した。(4/21、7/11)</p>	

<p>(21～26年度)【27】</p> <p>⑦社会情勢や受験者の意識等を分析した上で、入試毎に特色ある入学者を確保すべく入試方法や体制の更なる充実を図る。</p> <p>(21～26年度)【28】</p> <p>⑧推薦入学者を対象とした、入学前教育の充実を図る。(21～26年度)【29】</p> <p>(学士課程) ア 教育課程に関する取組み ①各学科ともそのアイデンティティーを発揮し、それぞれの学科の特質を備えた学生の育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学希望の留学生向けサイトの開設を検討する。 ・センター入試利用の推薦入試を全学科に拡大することについて検討する。 ・大手受験予備校から情報収集。資料請求（フォーム）データから大学案内・募集要項請求者（高校）等、複数業者からの資料収集を行う。 ・ゴーツースクールへ教員、職員参加。 ・入試・成績・進路を網羅したデータベースの活用。 ・推薦入学者を対象とした入学前教育について全学科で実施。内容については、各学科で検討する。 ・教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム改定委員会を設置し、新カリキュラムの策 	<p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・HP の一部英訳を行い、JAST（Japanese Studies at Tsuru）制度や、私費留学生向けの募集要項を掲載するなど、内容を拡充した。 ・平成23年度センター入試利用の推薦入試、2学科（初等教育学科、比較文化学科）のデータを分析し、教科、科目数の増減の検討を行った。（H25年度初等教育学科3教科3科目に改定）他学科については、継続し検討している。 ・大手受験予備校から情報収集を行った。資料請求（フォーム）データから大学案内・募集要項請求者（高校）等、複数業者からの資料収集を行った。 ・10月開催の大学入試・広報セミナーに教員1名が参加した。 ・入試・成績・進路を網羅したデータベースの活用し、高校訪問等を行った。 ・初教：A0芸体系入試(体育)は毎月課題図書示し感想文を提出。芸体系 音楽・図工・自然系はなし。国文：推薦図書を示し要約と感想文を提出。英文：A0入試は推薦図書・課題等を示し学習目標を立てさせ結果を提出。社会：活動評価入試は引き続き行っている活動の報告書を提出。比較：推薦図書や英語学習について紹介。全学共通で入学前準備として英語eラーニングシステムの利用により、英語の基礎的学力を補った。 ・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。ディプロマポリシーと整 	
---	--	--	--	--

<p>成を目標としたカリキュラム・ポリシーを明確化し、カリキュラムの改善を図る。 (21～26年度)【30】</p> <p>②1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育を実施する。(21～26年度)【31】</p> <p>③諸資格教育の充実を図る。【32】</p> <p>④カリキュラムは常に総合性と専門性のバランスがとれた体系的なものとなるよう点検・評価を実施する。(21～26年度)【33】</p> <p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>①少人数授業や基礎演習・実験・実習・演習授業を重視すると共に、フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。また、ICTの活用等を積極的に導入する。 (21～26年度)【34】</p>	<p>定を開始する。(再掲)</p> <p>・高校教員志望者向けキャリア教育を導入する。</p> <p>・教員、公務員、企業就職対策講座開設。</p> <p>・H23年度入学生から環境ESDプログラムを設置する。</p> <p>・教育研究審議会の方針に基づき、カリキュラム検討委員会を設置し、新カリキュラムの策定を開始する。(再掲)</p> <p>・引続き各学科で実施する。H24年度以降の開講科目については、カリキュラム改定に付託する。</p> <p>・設置計画を考慮しつつ、引続き教務担当、情</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>合性のあるカリキュラムポリシーの策定作業を進めつつ、併せて具体的な新カリキュラム策定作業段階に移行している。教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、「学校参加」と「教職実践演習」の検討を行った。(再掲)</p> <p>・H22 国文学科に新見特任教授、H23 英文学科に松土特任教授を採用し、高校教員志望者向けキャリア教育を導入している。</p> <p>・教員向け 21 事業、企業向け 16 事業、公務員向け 21 事業を実施した。</p> <p>・H23 年度入学生から環境 ESD プログラムを実施した。</p> <p>・カリキュラム改定プロジェクトチーム(C)が設置された。ディプロマポリシーと整合性のあるカリキュラムポリシーの策定作業を進めつつ、併せて具体的な新カリキュラム策定作業段階に移行している。教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、「学校参加」と「教職実践演習」の検討を行った。(再掲)</p> <p>・初教：臨床教育学、国文：日本文化史演習、英文：英語圏事情研修Ⅰ、社会：地域環境計画、環境社会学、環境教育、フィールドワークⅠ～Ⅷ、フィールド体験A～C、フィールドインターンシップⅠ、Ⅱ、プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ、比文：比較文化基礎演習、フィールドワークⅠ(アジア)、Ⅱ(欧州)など 35 科目を実施した。</p> <p>・プロジェクター、スクリーンの増設、無</p>	
---	--	---	---	--

<p>②シラバスについては、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載し、効果的なものとする。 (21年度検討、22年度実施)【35】</p> <p>③ 地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取り組む。 (21～26年度)【36】</p> <p>④ ポートフォリオ(成長記録集)の導入について検討し、実施する。 (21年度調査・検討、22年度実施)【37】</p> <p>(専攻科) ア 教育課程に関する取組み</p> <p>① 小中学校など学校現場での交流や見学等を通じ、広い視野から教育の実践的な課題に対</p>	<p>報センター、財務担当が連携をとり検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度シラバス記入に際し、継続して事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。その他GPA導入に向けて効果的な記載方法を検討していく。 ・市内学童保育会へのボランティア派遣のインターンシップ単位認定の検討。 ・SAT延べ参加学生数247名以上。 ・引き続き地域型フィールドワークを実施。 ・導入したポートフォリオシステムの学生向け研修を実施し、活用を促進する。 ・小中学校など学校現場での交流や見学等を実施する。 	<p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>線LANアクセスポイントの拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼した。GPA導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチームで検討した。 ・市内学童保育会へのボランティア派遣のインターンシップ単位認定の検討を行ったが、有償(アルバイト)のため単位認定は行われなかった。 ・SAT-A/B延べ参加人数、前期152名、後期128名、SAT-C37名(通年)。合計317名が参加した。 ・初教：臨床教育学、国文：日本文化史演習、英文：英語圏事情研修Ⅰ、社会：地域環境計画、環境社会学、環境教育、フィールドワークⅠ～Ⅷ、フィールド体験A～C、フィールドインターンシップⅠ、Ⅱ、プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ、比文：比較文化基礎演習、フィールドワークⅠ(アジア)、Ⅱ(欧州)など35科目を実施した。(再掲) ・ポートフォリオシステムは、履修カルテシステムとして、教員養成カリキュラム委員会で、WEBシステム化を検討した。その結果教職履修指導體制の確立を含め、システム化がなされるまでの間は、紙ベースで運用することとした。(再掲) ・「学校教育参加」において、8回の学校訪問を実施した。 	
---	--	---	--	--

<p>応できるようカリキュラムの充実に努める。 (21～26年度)【38】</p> <p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>① 現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。 (21～26年度)【39】</p> <p>(修士課程)</p> <p>ア 教育課程に関する取組み</p> <p>① 大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。(21～26年度)【40】</p> <p>② 現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。 (21～26年度)【41】</p> <p>③ 論文指導を計画的に行う体制を整える。 (21年度)【42】</p> <p>④ 他大学との連携を推進する。 (21～26年度)【43】</p>	<p>・現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。(再掲)</p> <p>・大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。</p> <p>・現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。</p> <p>(実施済み)</p> <p>・高大連携協定に基づく事業を推進する。</p> <p>・大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」に引き続き取り組む。</p>	<p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p>	<p>・「教育学研究法」において、ゲストスピーカーとして現職教員を3回招聘した。(再掲)</p> <p>・臨床教育実践学専攻において今年度から新たな実習科目教育実践学実習Ⅰ～Ⅳを開講した。</p> <p>・引き続き全専攻で現職教員のための科目「課題研究」を設置し、研究課題や修士論文に関する課題について随時指導教員の指導を受けられる体制を整備した。また授業の6時限開講や集中講義の日程調整など、仕事をしながら就学できる体制をとっている。 (実施済み)</p> <p>・県立桂高校との高大連携協定をH22/10/25に締結し、今年度においては、協定書に基づく高大連携事業を実施した。10/20,27 本学において模擬授業を行った。</p> <p>・単位互換制度の協定の更新について、社会学地域社会研究専攻内で協議した結果継続することに決定した。</p>	
---	---	--	---	--

<p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>① TA (Teaching Assistant : 授業補助者) 制度の一層の推進を図り、学部学生との交流を深める中で自らの知識の確認や社会性及び指導力の養成を行う。 (21~26年度)【44】</p> <p>② RA (Research Assistant) 制度の導入を検討し実施する。 (21~22年度検討、23年度実施)【45】</p> <p>③ 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。 (21~26年度)【46】</p> <p>④ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。(21~26年度)【47】</p> <p>⑤ e-ラーニングなど多様な授業形態の検討を行い、実施する。 (21~22年度検討、23年度実施)【48】</p>	<p>・教員養成や特別支援教育など「特定研究課題」や「大学院の共同設置」など他大学との連携の可能性を探る。</p> <p>・TA15名以上の確保</p> <p>・RAを重点研究領域の補助員として活用するなど、大学院の活性化策と合わせて検討する。</p> <p>・修了生アンケートを実施する。</p> <p>・引き続き留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。 (実施済み)</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>2</p>	<p>・臨床教育実践学専攻において「都留臨床教育学会」を設置し、武庫川臨床教育学会、北海道臨床教育学会、日本臨床教育学会との連携を進めた。</p> <p>・TA15名を確保し、活用した。</p> <p>・RA実施規程を制定し、運用した。1名実績あり。</p> <p>・大学院研究科委員会において、大学院の在り方、今後の方向について検討した。</p> <p>・大学院生からの留学希望はなかったことから、今後のニーズの把握を含め検討することとした。 (実施済み)</p>	
--	---	--	---	--

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(3) 教育の実施体制等に関する目標
	ア 教職員の配置 大学の理念・目標を実現するため、中長期的展望に立った教職員の採用計画を作成し、優秀な人材の確保を行う。また、教職員の資質の向上を図るため計画的に研修を行う。
	イ 教育環境の整備 教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果を向上させるため、中長期的展望に立った整備計画に基づき、教育環境の整備を行う。また、地域全体を教育現場と考え、市民や行政との連携を図る中で、学生と地域の人々が共に学ぶ場や、国際社会で活躍できる人材を育成するための環境を整備する。
	ウ 教育の質の改善 有効なFD（ファカルティ・ディベロップメント）への取り組みにより、教員の組織的な研修を行い、教育の質を向上させる。また、学生が主体的に教育研究に取り組めるよう授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。 さらに、教育研究の進展、社会の変化に適切に対応するため、学校現場が抱える今日的課題などについて、組織的に研究を進め、その成果を教育の質の向上に役立てる。
	エ 教育研究システムの改善 自己点検・評価、外部評価や学生による授業評価の実施等、学内の教育研究活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を教育の質の向上に結び付けられるシステムを整備する。

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置に関する取り組み ① 大学の理念・目標を実現するため、学長のリーダーシップのもと、中長期的な展望に立った適切な教員やTAの配置を検討し、機能的な教育研究組織を構築する。 (21~26年度)【49】 ② 民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求めるとともに、多様	(実施済み) ・引き続き外部講師受入れを促進する。	4	・キャリア形成論、情報教育等に外部講師を導入した。	

<p>な任用制度を導入する。 (21～26年度)【50】</p> <p>③ 学生の支援体制については、様々な状況に応じ、きめ細やかな対応ができるよう、専門職員等の配置を充実する。 (21～26年度)【51】</p> <p>④ F D (ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。(21～26年度)【52】</p> <p>イ 教育環境の整備に関する取組み</p> <p>① 施設整備計画に基づき教育研究環境の更なる整備を図る。(21～26年度)【53】</p> <p>② 附属図書館・情報センターにおいては、ソフト面の充実を図り、学生の自学自習を支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き非常勤教員について多用な任用を推進する。 ・教務学生相談員増員について適任者の選定を検討する。 ・次回「授業の工夫」アンケート実施の調査・検討 ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、F D研修を実施する。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。また、そのデータを公表する。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。結果をF D研修に活用する。 ・施設整備計画(6年間)を必要に応じ見直す。 ・雑誌データの図書館システムへの登録遡及を、年間3,000冊のデータ化を実施。(平成22年度のデータ入力方法とは異なる作業 	<p>5</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特任教員に関する規程を整備し、教育・研究また大学の業務運営に必要な任期付教員の採用を実施した。H22は国文学科特任教授1名、地域交流研究センター特任教授1名、准教授1名、保健センター特任教授1名の計4名を採用。H23は、初等教育学科特任教授1名、英文学科特任教授1名の計2名を採用。H24は外国語教育研究センター特任教授1名、特任講師1名の計2名を採用予定である。 ・教務学生相談員増員について、適任者の選定を検討するが該当者なし。 ・第2回目の「授業の工夫」アンケートについては実施できなかった。 ・1月28日奈良教育大学で開催されたFD研修会に福田副学長、杉本情報センター教授、久保田教職担当リーダーが参加した。 ・前後期各1回実施済。前期実施率は、専任54%(前年度60%)、非常勤43%(同53%)、後期実施率は、専任48%(同58%)、非常勤43%(同56%)(再掲) ・学生の授業評価アンケートを実施し各教員へフィードバックしたが、その結果をF D研修に活用するまでには至らなかった。実施状況を学報へ掲載した。 ・市との予算協議の場などで検討した。 ・本学の蔵書の公開として、雑誌データの図書館システムへの未入力部分の遡及登録を継続して行った。本年度の登録冊数 	
--	---	---	--	--

<p>する。</p> <p>(21～26年度)【54】</p> <p>③ 本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫（機関リポジトリ）構築について検討し、実施する。(21年度検討、22年度実施)【55】</p> <p>④ 県民コミュニティカレッジ、市民公開講座などを通じて、学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する。(21～26年度)【56】</p> <p>⑤ 共通外国語科目の運営及びその内容の充実</p>	<p>となる。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料の指定。デジタル化による公開実施を図る。 ・本格稼働を開始。「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」の内容等を学内に周知し、「研究紀要」および「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての格納を推進する。 ・引き続き県民コミュニティカレッジの実施。 ・引き続き市民公開講座の実施。 ・MLL 機器を更新し、継続的に同機器を活用 	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>は、6,058 冊 (平成 24 年 1 月 31 日現在)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点図書整備計画にて購入した 2 件の貴重資料の公開を実施した。「福富草子絵巻」卷子本上・下 2 巻 (江戸後期制作)、「伊勢物語」写本 1 冊 (慶長 13 年刊行) ・「学術機関リポジトリ＝TRAIL」の本格稼働を開始。「研究紀要」、「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての登録を推進した。本年度の登録論文件数は、「大学院紀要＝68 件」「研究紀要＝245 件」「学位 (博士) 論文＝1 件」「学会発表資料＝1 件」。(平成 24 年 1 月 31 日現在) ・11/12、19、12/3、10 日の 4 回にわたり「都留市の自然と暮らし」というテーマで開講した。従来は平日の夕方に実施していたが、今年度は参加しやすいように、土曜日の 10 時～正午を開催時間とした。それらの努力などにより、参加者が昨年の 31 名から今年度は 74 名と大幅に増加した。また、来年度からは更なる充実を期し、地域交流研究センターを中心に当該事業を展開することとした。 ・8/12 日に『Hello! 英語でワクワク』と題し、子どもを対象として、英語という外国語を身近に知る機会を作り、コミュニケーションすることの楽しさを感じてもらうことを目的として開講。また、学園祭の開催時 (11 月 3～5 日) には、図書館で巨大絵本などを使用しながら、本の読み聞かせ会などを実施。さらに、今年度は 3 回、大学キャンパス周辺の森や山を散策する「自然観察会」を開催した。 ・9/25 新 CALL システム研修会を実施し、非 	
--	--	--	---	--

<p>を目的とする外国語教育研究センターの充実を図り、外国語教育の理念・方法に関する各種研究会を継続的に開催する。</p> <p>(21～26年度)【57】</p>	<p>した効果的な教育方法の研修会を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育研究センター紀要第6号の編集と発行をする。 	5	<p>常勤教員25名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育研究センター紀要第6号を発行をした。 	
<p>⑥ 現行のアメリカ・カナダ・中国の大学との交換留学・認定留学、海外語学研修プログラムなどを見直し、更なる充実を図る。</p> <p>(21～26年度)【58】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学からの留学生受け入れ30名を確保できるよう努める。 ・国際交流・留学委員会において、協定書を作成し、再締結する。 ・ハワイ大学への短期語学研修を実施する。 	2 5	<ul style="list-style-type: none"> ・春季(H23年2月～7月)3名(東日本大震災により3月に全員が途中帰国)、秋季6名(H23年8月～12月)を受け入れた。 ・カリフォルニア大学再締結.4/13。セント・ノバート大学締結9/28。湖南師範大学再締結10/31。ラトガーズ大学締結1/11。リジャイナ大学締結2/14。 ・H24年2月～3月、ハワイ大学への短期語学研修を実施した。 	
<p>⑦ フィールドワークを含めた各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る。(21～26年度)【59】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外における留学やフィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ加入する。 ・国際交流・留学委員会において、渡航制限ガイドライン等の見直しを図る。 	5 4 3 3	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学、語学研修参加者は総合保険制度へ加入済み。フィールドワークについては検討中。 ・国際交流・留学委員会において、危機管理体制を見直した。 	
<p>ウ 教育の質の改善に関する取組み</p>				
<p>① FD(ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。</p> <p>(21～26年度)【60】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次回「授業の工夫」アンケート実施の調査・検討(再掲) ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。(再掲) 	1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回目の「授業の工夫」アンケートについては実施できなかった。(再掲) ・1月28日奈良教育大学で開催されたFD研修会に福田副学長、杉本情報センター教授、久保田教職担当リーダーが参加した。(再掲) 	
<p>② 学生の勉学意欲の向上に資するため、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。</p> <p>(21年度)【61】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度シラバス記入に際し、継続して事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。(再掲) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼した。GPA導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチームで検討した。(再掲) 	
<p>③ 学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディプロマポリシーを明確にし、公表する。</p> <p>(21～22年度)【62】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科のディプロマ・ポリシーを決定し、ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載する。(再掲) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科のディプロマ・ポリシーを決定し、大学案内へ掲載した。(再掲) 	
<p>④ 学生の学習意欲を高める成績評価システム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度検討に向けた委員会を設置し、導 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の導入について、カリキュラ 	

<p>を構築する。(21~26年度)【63】</p> <p>⑤ 教育関係機関、教育関係者との連携により、学校現場で抱える課題を適切に捉え、研究し、その成果を教育に反映するためのシステム構築を図る。(21~26年度)【64】</p> <p>⑥ 卒業生・雇用先の就職後の意識調査(教員であれば現状の問題等)等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。(21~26年度)【65】</p> <p>エ 教育研究システムの改善に関する取組み</p> <p>① 開講科目の授業評価を実施し、自己点検・評価、及び外部評価等を活用した適切な評価システムを構築し、評価結果を有効に活用する。(21~26年度)【66】</p> <p>② 自己点検・評価を隔年毎に、外部評価を3年に1回行う。(21~26年度)【67】</p>	<p>入・実施までの計画を立案する。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。また、そのデータを公表する。 ・市教育研修センターと連携し、地域ケアカンファレンスや宝小への特別支援教育サポートを実施する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 ・SAT運営委員会を年2回以上開催する。 ・教育実習連絡協議会を年2回以上開催。 ・「卒業生の就職後の意識調査」の実施。分析、検討。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。結果をFD研修に活用する。(再掲) ・大学基準協会による認証結果の公表。 	<p>2</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>2</p> <p>5</p>	<p>ム改定プロジェクト(C)で検討した。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前後期各1回実施済。前期実施率は、専任54%(前年度60%)、非常勤43%(同53%)、後期実施率は、専任48%(同58%)、非常勤43%(同56%)(再掲) ・市教育研修センターと連携し、地域ケアカンファレンスや宝小への特別支援教育サポートを実施する。 ・11/4開催の「山梨県地域教育フォーラム南都留集会」へ学長他教員5名がコーディネーターとして参加した。 ・H23年4月27日第1回SAT運営委員会開催、H24年3月2日第2回SAT運営委員会開催した。 ・教育実習連絡協議会を7/15、1/26に開催した。 ・ステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」(学部生3,000名から700名をサンプリング。回答者245名、回答率22.6%)、「卒業生に対する調査」(1973年度~2010年度卒業生2,000名をサンプリング。回答者360名、回答率16.1%)を実施し、分析した。 ・学生の授業評価アンケートは実施したが、その結果をFD研修に活用するまでには至らなかった。 ・大学基準協会による認証結果を大学HPに公表した。 	
--	---	---	---	--

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 生活相談、学習相談等 学生が豊かな大学生活を送ることができるよう、必要な情報を提供し、カウンセリング等の生活相談や支援を適宜実施する。また、学習意欲を増進させ自主的な学習を促進するとともに、学習過程でのつまずきや障害を解決できるようにするため、学習相談や支援体制を整備する。</p> <p>イ 就職支援等 キャリア教育、インターンシップ、模擬試験等を充実する。また、同窓会や卒業生の協力を得ながら、就職相談体制を強化する。さらに、卒業生に対する各種支援体制を整備する。</p> <p>ウ 経済的支援 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>オ 課外活動支援 人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を支援する。</p>
------------------	---

中期計画	平成 22 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 生活相談、学習相談等に関する取組み</p> <p>① 不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。(21年度) 【68】</p> <p>② 保健管理室のセンター化について検討し、実施する。(21～26年度) 【69】</p> <p>③ 入学から卒業まで、全学生に対する教員による</p>	<p>・教務学生相談員増員について適任者の選定を検討する。(再掲)</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p>	2	<p>・教務学生相談員増員について、適任者の選定を検討するが該当者なし。(再掲)</p>	

<p>る個別指導体制の構築を図る。 (21年度)【70】</p> <p>④ オフィスアワーを設定し、学生の支援体制を整備する。(21年度)【71】</p> <p>⑤ 三者協議(学生、教員、職員)などで学生の意見収集を行い、学生生活に対する要望等を把握し、大学運営に活かす。 (21~26年度)【72】</p> <p>イ 就職支援等に関する取組み</p> <p>① 就職を希望する学生を支援するため、キャリアサポート室のセンター化を検討するとともに、学部・専攻科・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い、就職率(就職者数(進学者を含む)÷卒業生数×100)を平成26年度までに85%以上に高める。 (21~26年度)【73】</p> <p>② 企業、行政機関などへのインターンシップの実施など幅広い取り組みを進める。 (21~26年度)【74】</p> <p>③ 就職アドバイザーが一人ひとりの学生の相談に応じて進路決定を支援する。 (21~26年度)【75】</p>	<p>・H23年度から専任教員がオフィスアワーを実施する。</p> <p>・各教員がH24年度シラバスに記載することを検討する。</p> <p>・三者協議の場を年2回以上設定する。</p> <p>・学生アンケートを実施し、大学運営に活用する。</p> <p>・キャリアサポート室をセンター化する。</p> <p>・平成23年度末の就職率82.9%以上を目指す。</p> <p>・インターンシップ事業の推進を図る。</p> <p>・就職アドバイザーの充実を図る。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>・Webシラバス上でオフィスアワー欄を開設し各教員の掲載を促した。</p> <p>・Webシラバス上でオフィスアワー欄を開設し各教員の掲載を促した。(再掲)</p> <p>・三者協議会は学生自治会より要望がなしく、開催されなかった。</p> <p>・学生による分煙アンケートを実施し、その結果に基づき学生と協議の上、喫煙場所を決定した。学食メニューにバイキング方式を取り入れたり、売店の設置も行った。</p> <p>・キャリアサポート室を平成24年度からキャリア相談専門職員を採用することにより人員体制を強化し、キャリア支援センターとすることとした。</p> <p>・就職未決定者に対し、求人、臨探の案内をきめ細かく実施し、また、進学等未報告者の掘り起こしも随時行った。就職率71.2%(H24.3.31現在)</p> <p>・インターンシップ運営委員会を中心に教員・企業・公務員へのインターンシップの指導を行い幅広い取り組みの推進を図った。</p> <p>・教員向け2名・企業向け4名・公務員向け1名のアドバイザーをお願いし多種多様な相談に対してひとり一人の学生の進路決定を支援した。2011相談件数は教員</p>	
--	--	---	---	--

<p>④ 就職支援のため本学の後援会や各同窓会支部との連携及び組織強化を図る。 (21~26年度)【76】</p> <p>⑤ 卒業生の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。 (21~26年度)【77】</p> <p>⑥ 社会に出てから様々な問題を抱える卒業生に対し、相談体制を整備する。 (21年度)【78】</p> <p>⑦ 卒業後4年間の各卒業生の状況を把握し、適切なアフターケアをすると共に、そのデータ</p>	<p>・OB、OGを就職アドバイザーに起用する。</p> <p>・就職支援のための後援会補助を実施する。</p> <p>・同窓会支部主催の教員採用試験2次対策講座の実施を補助する。</p> <p>・「卒業生の就職後の意識調査」の実施。分析、検討。(再掲)</p> <p>(実施済み)</p> <p>・卒業生の就職情報をデータベース化する。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p>	<p>1,612件、企業615件、公務員79件合計2,306件であった。H24年4月より、常勤のキャリア相談専門職員を雇用することとした。</p> <p>・同窓会理事会後、在学生との懇話会を開催、153名が参加した。5/7同窓会による模擬面接会を開催し135名が参加した。同窓会役員2名に二次対策をお願いし16名が参加。卒業時に就職先を登録し、在校生に情報提供するキャリアサポート制度に98名が登録した。</p> <p>・就職支援事業16事業に8,800,000円を後援会より助成いただくとともに同窓会の先生方に講師をお願いしている。</p> <p>・同窓会支部と連携を取りながら宮城県・東京都・富山県・千葉県・神奈川県・静岡県・愛知県・石川県の8都県で教員採用試験2次対策会を実施した。</p> <p>・ステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」(学部生3,000名から700名をサンプリング。回答者245名、回答率22.6%)、「卒業生に対する調査」(1973年度~2010年度卒業生2,000名をサンプリング。回答者360名、回答率16.1%)を実施し、分析した。(再掲)</p> <p>・卒業時の登録件数は6,112件となった。</p>	
---	---	--	---	--

<p>ベース化に努める。 (21～26年度)【79】</p> <p>ウ 経済的支援に関する取組み</p> <p>① 奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。(21～26年度)【80】</p> <p>② 授業料、入学金について減免制度の改善を図る。(21年度見直し、22年度実施)【81】</p> <p>③ 大学院生の経済的自立を支援するため、T Aの拡充、R Aの創設について検討し、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【82】</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み</p> <p>① 社会人や外国人留学生に対し、良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図る。 (21～26年度)【83】</p> <p>オ 課外活動支援に関する取組み</p> <p>① 学生の主体的活動を支援するためのシステ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努める。 ・引き続き卒業生や市民、市出身者等からの寄附金による自前の奨学金制度を検討。 ・授業料、入学金については必要に応じ免除制度を見直す。 ・TA15名以上の確保(再掲) ・R Aを重点研究領域の補助員として活用するなど、大学院の活性化策と合わせて検討する。(再掲) ・社会人学生の学習状況について、引き続き学生課で把握し支援する。 ・宿舎の斡旋・管理、備品貸与、歓迎会・送迎会、スピーチ会を実施。 ・新入生向け説明会を実施するとともに、在学生については学内掲示とポータルサイトで 	<p>3</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努めた。 ・東日本大震災被災学生へ特別奨学金制度を実施。15名に給付した。 ・東日本大震災被災学生に対し授業料、入学金について免除した。授業料69名、入学金18名に適用した。 ・TA15名を確保し、活用した。(再掲) ・R A実施規程を制定し、運用した。1名実績あり。(再掲) ・社会人学生に限らず就学状況については、教務相談員、保健センター、学生担当で連携して支援を行った。 ・宿舎の斡旋・管理、備品貸与を行った。歓迎会(8/13、42名参加)・送別会(12/16、約80名参加)、中間スピーチ会(9/16、42名参加)、ファイナルスピーチ会(12/16、約80名参加)を実施した。 ・4/8新入生向け説明会を実施。在学生については学内掲示とポータルサイトで情報 	
---	--	---	--	--

<p>ムを構築する。(21～26年度)【84】</p> <p>② 全国大会等で活躍した学生に対する資金的援助を含めた支援体制を整備する。 (21～26年度)【85】</p>	<p>情報提供すると共に、文化会、体育会の総会において説明し、後援会事業の効果的な活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会で課外活動のガイドラインを作成する。(再掲) ・「学生チャレンジプロジェクト」実施。 <p>・学生表彰規程は整備済み。全国大会等の優勝、準優勝に賞金を出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生表彰を継続する。 	<p>2</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>提供すると共に、文化会、体育会の総会において説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動のガイドラインについて、他大学の状況を調査・検討した。(再掲) ・「学生チャレンジプロジェクト」実施。7件申請、4件採用、3件却下。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学後援会から全国大会1件、準優勝に1件、関東大会優勝に1件賞金を出した。 ・学生表彰制度を継続。5件、表彰。 	
--	---	-------------------------------------	---	--

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究の質の向上</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>学校教育の実践を中心に据えた研究及び諸学科研究分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、研究活動を活性化する。</p> <p>また、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や、産学公連携を促進し、その成果を学生や社会、地域に還元する。</p>
------	--

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 研究の質の向上</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各研究者が多様な学問分野にお 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究費交付金 75 名、総額 18,438,506 	

<p>を達成するための措置</p> <p>① 現代社会における人間・社会のあり方に関わる諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。(21～26年度)【86】</p> <p>② 各学科はその特性を生かし、先進的・創造的な研究成果を生み出すことを重視する。(21～26年度)【87】</p> <p>③ 学術論文や書籍等の刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。(21～26年度)【88】</p> <p>④ 地域研究などの分野について重点研究領域を設定し、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への助言等を奨励する。(21～26年度)【89】</p>	<p>いて基礎的・実践的な研究を行う。</p> <p>・引き続き各学科において先進的・創造的な研究成果を生み出す。</p> <p>・引き続き出版助成制度を活用する。</p> <p>・本格稼働を開始。「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」の内容等を学内に周知し、「研究紀要」および「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての格納を推進する。(再掲)</p> <p>・引き続き地域研究などの分野に重点研究領域を設定。</p> <p>・H23年度入学生から環境ESDプログラムを設置する。</p>	<p>5</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>円を支出した。</p> <p>・大学創造支援費から重点領域研究費4名、特別教育研究経費8名、若手教員研究促進費5名、外部資金獲得インセンティブ経費32名、新任教員スタートアップ経費6名、総額15,031,721円(H22年度は10,841,651円)を支出した。</p> <p>・H23年度出版助成希望者なし</p> <p>・「学術機関リポジトリ＝TRAIL」の本格稼働を開始。「研究紀要」、「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての登録を推進した。本年度の登録論文件数は、「大学院紀要＝68件」「研究紀要＝245件」「学位(博士)論文＝1件」「学会発表資料＝1件」。(平成24年1月31日現在)(再掲)</p> <p>・重点領域研究費にて①学習指導要領(小学校)改訂に伴い国語の教科書に記載された図書を網羅することにより、教師の能力向上、児童文学研究、地域貢献に供する。②ミュージアム都留における学生との共同展示会を通じ、展示方法の発展を研究し、地域貢献に供する。③ジェンダー研究プログラム7周年記念事業として講演会の実施。④地域の小中学校教員や教育関係機関と連携したe-ラーニングを活用した情報に関する学びの支援システム構築の可能性と将来性の研究の4件を指定した。</p> <p>・H23年度入学生から環境ESDプログラムを実施した。</p>	
--	--	--	--	--

<p>⑤ 研究成果を学生や社会、地域へフィードバックするために、各専門分野における実践現場との連携を強化する。 (21～26年度)【90】</p> <p>⑥ 研究集会、シンポジウム等の開催、参加により研究交流の質的・量的な拡大を目指す。 (21～26年度)【91】</p>	<p>・各専門分野における実践現場との連携を強化する。</p> <p>・研究集会、シンポジウム等の開催を拡大し、研究交流の活性化を図る。</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>・山森美穂准教授「谷二小ラボ」、植村憲治教授「幼児における数を覚える前の数量の概念」、楠元六男教授「ミュージアム都留特別展共催」、鳥原正敏准教授「市内美術教員連携事業」、奥脇奈津美准教授「付属小英語教室」など実施した。</p> <p>・第8回地域交流研究フォーラム(1月28日)、国文学科春季講演会(6月15日)、英文学科・英文学会共催春季講演会(6月15日)、後期講演会(1月17日)、地域社会学会前期講演会(7月29日)、後期講演会(12月21日)、比較文化学会講演会(1月20日)、植村教授による「幼児における数を覚える前の数量の概念」をテーマとした研究報告会(8月20日)、ジェンダー研究プログラム7周年記念講演会(12月10日)等を開催した</p>	
--	--	-------------------	--	--

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図る。また、研究成果や業績等を学内外に公表するとともに、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。</p>
------	--

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学科における教員構成を適宜見直し、適正な配置になるよう改善を図る。 (21～26年度)【92】</p> <p>② 大学院生のRA制度を検討し、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【93】</p> <p>③ 現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。 (21～22年度検討、23年度実施)【94】</p> <p>④ 教員の博士学位の取得を奨励する。 (21～26年度)【95】</p> <p>⑤ 外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。(21～26年度)【96】</p> <p>⑥ 科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上)【97】</p> <p>⑦ 研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。</p>	<p>・平成25年度の教員配置計画を検討する。</p> <p>・RAを重点研究領域の補助員として活用するなど、大学院の活性化策と合わせて検討する。(再掲)</p> <p>・必要に応じ、学外研修制度を見直す。</p> <p>・引き続き教員の博士号取得を奨励する。</p> <p>・引き続き外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。</p> <p>・科学研究費の申請率を高める(平成23年度60%)</p> <p>・引き続き「研究紀要」等の公開を促進する。</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>—</p>	<p>・H23年度専任教員等の採用状況を考慮し(H24.4.1採用)、H25年度採用予定人事案を教育研究審議会に提示し、検討を開始した。</p> <p>・RA実施規程を制定し、運用した。1名実績あり。(再掲)</p> <p>・学外研修への参加資格等についての見直しを検討中。また、研究結果を報告する場を設定することについても、併せて検討を行っている。</p> <p>・博士号取得奨励の周知を徹底している。</p> <p>・大学創造支援費のインセンティブ経費として外部資金獲得者に対して、大学独自の補助金を交付する仕組みを構築し、外部資金を活用した研究活動を奨励した。(外部資金獲得者32名)</p> <p>・10月12日に学術振興会より講師を招き、教職員を対象に科学研究費に関する説明会を実施するとともに、科学研究費の申請を奨励していることの周知も行なった。終了後のアンケートでは、参加者の多くが役に立つ内容であったと回答。(今年度の申請率は約16%)</p> <p>・「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」が本格稼動したことにより⑦は割</p>	

<p>(21～26年度)【98】</p> <p>⑧ 本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫（機関リポジトリ）構築について検討し、実施する。 (21年度検討、22年度実施)【99】</p> <p>⑨ 研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。 (21～26年度)【100】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本格稼動を開始。「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」の内容等を学内に周知し、「研究紀要」および「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての格納を推進する。(再掲) ・引き続き研究費配分システムの運用、見直し。 	<p>4</p> <p>5</p>	<p>愛し⑧に移行する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学術機関リポジトリ＝TRAIL」の本格稼動を開始。「研究紀要」、「大学院紀要」のほか、学内研究成果物についての登録を推進した。本年度の登録論文件数は、「大学院紀要＝68件」「研究紀要＝245件」「学位（博士）論文＝1件」「学会発表資料＝1件」。(平成24年1月31日現在)(再掲) ・大学創造支援費から重点領域研究費4名、特別教育研究経費8名、若手教員研究促進費5名、外部資金獲得インセンティブ経費32名、新任教員スタートアップ経費6名、総額15,031,721円(H22年度は10,841,651円)を支出した。(再掲) 	
---	--	-------------------	--	--

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 地域社会への貢献</p> <p>(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>学校教育や生涯学習はもとより、大学の知的資源を活用したまちづくりを市と協働して進める。また、教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し、現場との連携のもと時代にふさわしい教育の構築に努める。</p>
------	--

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 地域社会への貢献 (1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域交流研究センターの体制を整備し、地域問題に深く携わり研究成果を都留市をはじめ広く社会に還元する。 (21～26年度)【101】</p>	<p>・地域交流研究センターに係るプロジェクトチームを設置し、あり方について検討する。</p>	3	<p>・プロジェクト D の地域交流研究センター改組委員会を設置し、検討を開始した。</p>	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 教育機関との連携に関する目標</p> <p>ア 学生アシスタント・ティーチャープログラム等 教育機関との連携を強化し、SAT（学生アシスタント・ティーチャープログラム）など、教員志望学生に対する実践教育の充実を図るとともに、地域の特色ある教育の推進に寄与する。</p> <p>イ 教員免許更新制 教員養成系の大学としての社会的使命を果たすため、大学としての特色を打ち出し、受講生の一層の能力の向上を目指し、講習内容等受け入れ体制を充実する。</p>
------	---

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア SAT（学生アシスタント・ティーチャー・</p>				

<p>プログラム)等に関する取組み</p> <p>① 市内小中学校との連携・協力によりSAT事業の充実に努め、平成26年度までに当該年度延べ250名以上の学生派遣を促進する。 (21～26年度)【102】</p> <p>② 現職教員への公開講座等、教育力と資質を高めるための研修機会の積極的な提供と、実施内容の拡充を図る。 (21～26年度)【103】</p> <p>③ 市教育委員会、教育研修センターと連携し教員養成系大学としての知的資源を活用し、教育現場が抱える現代的課題に対応する教育相談の充実に図り、平成26年度末までに当該年度延べ400件以上の相談に対応する。 (21～26年度)【104】</p> <p>④ 学校インターンシップやボランティアを通じて授業などの学校現場活動への学生の参加を促進する。(21～26年度)【105】</p> <p>⑤ 地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。 (21～26年度)【106】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SAT運営協議会を年2回以上開催する。(再掲) ・平成23年度SAT派遣学生延べ数246名以上を目指す。(再掲) ・現職教員公開講座を開催する。 ・山梨県地域研究フォーラム南都留集会へ協力する。(再掲) ・平成23年度地域教育相談延べ件数386件以上の対応を目指す。 ・SAT-Cタイプの充実に努める。 ・学校インターンシップ10名以上を派遣する。 ・学校ボランティアの派遣を促進する。 ・市内小中学校向け遠隔授業を実施。 ・出前講座を10回以上実施する。 	<p>3</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年4月27日 第1回SAT運営委員会開催、H24年3月2日第2回SAT運営委員会開催した。(再掲) ・SAT-A/B 延べ参加人数、前期152名、後期128名、SAT-C37名(通年)。合計317名が参加した。(再掲) ・7/27と28の2日間開催、県内外の小中学校及び高等学校教員が延べ43名参加した。なお、同日において、県の研修会があったことから、昨年よりも参加者が減少した。 ・山梨県地域研究フォーラム南都留集会へ協力する。(再掲) ・平成23年度地域教育相談を延べ件数573件624件実施した。 ・SAT-C(特別支援教育の支援)として小学校へ29名、中学校へ8名が参加した。(H22年度は小学校17名、中学校18名) ・参加実績は9名。次年度からは富士吉田市とも協定を提携するため受講生の増が見込まれる。(現在締結市町村は八王子市、笛吹市、西桂町、相模原市、道志村) ・都留市教育委員会学びのまちづくり課実施する「放課後子ども教室」において、42件76名の募集に対して28件40名の学生が参加した。 ・平成23年10月に都留第二中学校と遠隔授業を行った。 ・年間29回の依頼があり、そのうち25回を実施した。(多くの依頼は高校からであるが、依頼が6月と11月頃に集中するため、 	
--	--	--	--	--

<p>⑥ 出前講座を活性化し、地域の小学校、中学校、高校へ大学の知的財産を還元する。 (21～26年度)【107】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を10回以上実施する。 	5	<p>年間 29 回の依頼があり、そのうち 25 回を実施した。(多くの依頼は高校からであるが、依頼が 6 月と 11 月頃に集中するため、本学講義に影響が出ないよう断る場合もある。)</p>	
<p>⑦ 学校教育現場の意見を反映させるため、定期的に小学校中学校、高校の現場教員等と意見交換ができる体制を整備する。 (21～26年度)【108】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校の現場教員等との意見交換の場を設定する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・7/28、29 現職教員教育講座を「子ども理解と学習指導」、「学習意欲を引き出す学びづくり」などをテーマに開催した。参加者 43 名。 	
<p>イ 教員免許更新制に関する取組み</p>				
<p>① 教員免許更新制の実施体制を整備すると共に、常に実施体制の見直しを図りつつ受講者のニーズに応じたきめ細かい受講体制の整備に努める。(21～26年度)【109】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新制実施体制を必要に応じ随時見直す。 ・受講者へのアンケート調査を引き続き実施する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成カリキュラム委員会で、23 年度実施の省察をし、24 年度開講に向けた取組みを行った。 	
<p>② 教育相談体制を整備し、教員免許更新講習の受講者確保に結びつける。(21～26年度)【110】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談内容を反映させる。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケート調査を実施した。既定の評価結果アンケートとともに、自由記述も記載してもらった。自由記述の回収件数 = 235 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新講習の科目設定について教員養成カリキュラム委員会において検討したが、教育相談内容を反映した科目の設定には至らなかった。

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 地域社会との連携に関する目標</p> <p>ア 公開講座等の開催 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に市民に還元するため、大学の知的資源を活用し、多様な公開講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。</p> <p>イ まちづくり事業等 市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成など市が政策として取組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべ</p>
------	---

き使命を果たす。

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 公開講座等の開催に関する取組み</p> <p>① 市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備を図る。 (21～26年度)【111】</p> <p>② 市民を対象とした生涯学習機会の提供、充実を積極的に図るとともに、市民ニーズを調査し、公開講座等の活性化を図る。 (21～26年度)【112】</p>	<p>・テレワークセンターに設置の大学・地域連携拠点の機能強化充実を図る。</p> <p>・県民コミュニティカレッジ4講座を実施する。(再掲)</p> <p>・市民公開講座5講座を実施する。(再掲)</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>・H23年度から都留市所有のテレワークセンターを借上げ、学生サークルの活動拠点として活用することとした。プロジェクト研究チーム・農ネット2団体が地域に密着した活動をしていくための活動発信拠点として使用中。</p> <p>・11/12、19、12/3、10日の4回にわたり「都留市の自然と暮らし」というテーマで開講した。従来は平日の夕方に実施していたが、今年度は参加しやすいように、土曜日の10時～正午を開催時間とした。それらの努力などにより、参加者が昨年の31名から今年度は74名と大幅に増加した。また、来年度からは更なる充実を期し、地域交流研究センターを中心に当該事業を展開することとした。(再掲)</p> <p>・8/12日に『Hello! 英語でワクワク』と題し、子どもを対象として、英語という外国語を身近に知る機会を作り、コミュニケーションすることの楽しさを感じてもらうことを目的として開講。また、学園祭の開催時(11月3～5日)には、図書館で巨大絵本などを使用しながら、本の読み聞かせ会などを実施。さらに、今年度は3回、大学キャンパス周辺の森や山を散策する「自然観察会」を開催した。(再</p>	

<p>③ 市民を含む地域利用者の知的要求に応えられるよう、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。</p> <p>(21～26年度)【113】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設市民開放件数延べ20件以上を目指す。 ・図書館における学外利用者（主には市民）の貸出延べ件数350件以上を目標とする。 ・TOEIC市民受験者数延べ150名以上を目指す。 	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民施設開放実績は2月末日現在で30件となった。 ・図書館における学外利用者（主には市民）の貸出冊数は、638冊（内都留市民は482冊）。（平成24年1月31日現在）これに加え、桂川祭（学祭）期間中、学外者（市民を含め）への館内ツアー・利用案内（ガイダンス）の実施、絵本・児童書コーナー設置に伴い、児童文化研究部、図書館学教員と協賛で「大学図書館 de 読み聞かせ会」を開催した。参加者は児童とその保護者合わせて30名。 ・TOEIC公開テストの市民受験者は5/29実施77名、11/27実施54名、1/29実施66名で計197名が受験した。 	
<p>④ 市民、学生、教員、職員の交流を推進する。</p> <p>(21～26年度)【114】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き大学祭（桂川祭）の開催を支援する。 ・引き続きつる子どもまつりの開催を支援する。 ・引き続きフィールド・ミュージアム・カフェの開催を支援する。 ・引き続き文大名画座を開催する。 ・引き続き都留アスリートクラブの活動を支援する。 	<p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月3日～5日の3日間開催した。助成金交付などの支援を図った。 ・5月15日に開催した。助成金の交付などの支援を図った。 ・いこいの広場（障害者と学生ボランティアの交流）4月から月1回のペースで開催した。 ・11/23に第1弾（本学の元学長の大田堯先生のドキュメンタリー映画「かすかな光へ」）、2/15に第2弾（松土特任教授による「ヒマラヤ杉に降る雪」）を開催し、合計で昨年を上回る191名の参加者があった。 ・昨年と同様に、教員、職員、陸上部学生が実技指導を行い、都留アスリートクラブを支援した。 	

<p>⑤ 科目履修や、聴講の際の申請手続きを簡略化し、積極的に一般受講者を受け入れる。 (21～26年度)【115】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民科目等履修生の受入れを促進する。 ・市民聴講生の受入れを促進する。 	<p>3</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の科目等履修生については、広報つる 3 月号・9 月号に案内を掲載し、前期 11 名、後期 2 名であった。 ・市民の聴講生については、広報つる 3 月号・9 月号に案内を掲載し、前期 9 名、後期 4 名であった。 	
<p>イ まちづくり事業等に関する取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教員の市行政委員会への参画を促進する。 	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育つる推進市民会議会長（吉住名誉教授 H20.7～）、都留市エコハウス推進地域協議会会長（高田研教授 H21.7～）、介護保険運営委員会委員（鶴田教授 H19.4～）、都留市低炭素地域づくり推進委員会副委員長（高田研教授 H22.4～）、都留市市民活動推進委員（杉本光司教授 H23.8～）、都留市環境保全市民会議委員（渡辺豊博教授 H23.8～）、都留市事業仕分者（菊池信輝准教授 H23.10）、市地域福祉活動策定委員（杉本光司教授 H23.9～）など。 	
<p>① 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。 (21～26年度)【116】</p>				
<p>② 学生が自主的な活動として行う地域交流、地域貢献に関する支援体制の充実を図る。 (21～26年度)【117】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学生の自主的な地域交流、地域貢献活動に対する後援会の助成を促進する。 ・引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。(再掲) 	<p>3</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主活動に対する後援会の支援策について、説明会等を行い、学生に周知し、利用しやすくした。 ・「学生チャレンジプロジェクト」実施し、7 件申請、4 件採用、3 件却下であった。(再掲) 	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 国際交流の推進に関する目標</p> <p>海外の大学や研究機関との人的交流を推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践することにより、学生にグローバルな視点から物事を考え行動することができる能力を育成する。</p> <p>また、地域との連携を図りつつ市民の異文化交流の推進をはじめとした地域の国際化の推進に寄与する。</p>
------	--

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	① 海外の大学と人的交流を推進する。 (21～26年度) 【118】	3	<ul style="list-style-type: none"> ・春季 (H23 年 2 月～7 月) 3 名 (東日本大震災により 3 月に全員が途中帰国)、秋季 6 名 (H23 年 8 月～12 月) を受け入れた。(再掲) ・また、H23 年 12 月 10 日にジェンダー研究プログラム 7 周年を記念しデンマークとアメリカから講師を招聘し講演会を実施した。 	
	② 既存の国際交流・語学研修室の活動を充実を図る。(21～26年度) 【119】	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ大学への短期語学研修を実施する。(再掲) 	
	③ 私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。(21～26年度) 【120】	4	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学の拡大に努める。 ・高麗大学と協定に向けての準備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア圏の留学生の充実を図るため、アジア圏専門員の勤務日数を週 2 日から 3 日に増やした。新たに受け入れのみを行う指定校留学制度を創設した。 ・高麗大学との交渉を行ってきたが、先方からの申し入れにより白紙となった。
			<ul style="list-style-type: none"> ・8名の学生チューターが私費外国人留学生 	

④ 小中学生の国際理解教育やホストファミリーの公募などを通じて市民の異文化交流の機会を積極的に設ける。 (21～26年度)【121】	校生活のサポート体制を図る。	3	の学校生活をサポートした。		
	・引き続きホストファミリーを市内外から公募する。		・UC 留学生ホストファミリーとして6軒(市内1軒、市外5軒)の方々にご協力いただいた。		
	・留学生と市内小中学生との交流機会の拡大を検討する。		4		・谷二小、附属小で総合学習の時間に交流した。(週1回)
	・ふれあい俳句大会へ出品する。		4		・ふれあい俳句大会へUC 留学生3名が参加した。
	・ふるさと時代祭、信玄公祭への留学生参加予定。	4	・ふるさと時代祭は留学生7名、チューター8名参加の予定だったが、雨天のため、中止。宵祭りは一般学生を含め約40名参加。信玄公祭は震災のため中止。産業祭りでのお茶壺道中へ留学生1名、チューター3名参加した。		

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(1) 運営体制の改善を達成するための措置

中期目標	4 業務運営体制の改善及び効率化
	(1) 運営体制の改善に関する目標
	ア 運営体制の構築 理事長と学長のリーダーシップの下で、経営と教学との適切な役割分担を行い、機能的で効率性の高い運営体制を構築する。また、教学運営が円滑に行えるよう、教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするとともに、各種委員会等の見直しを行う。さらに、学長を補佐する体制を整備し、学長を中心とした教学の運営体制を強化する。
	イ 運営組織の整備 機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、部局等の意見が大学運営に反映される体制を整備する。
	ウ 学内外意見の反映 経営感覚に優れた学外人材の役員や審議会委員への登用や、社会のニーズを反映するため各界からの参画を促進し、大学経営の機能強化とともに開かれた大学運営を推進する。また、大学の活動全般に対する学内外の意見を定期的に収集し、活用する。
エ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。	

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 業務運営体制の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善を達成するための措置</p> <p>ア 運営体制の構築に関する取組み</p> <p>① 理事長と学長のリーダーシップが発揮されるよう、機能的な組織を構築する。 (21 年度) 【122】</p> <p>② 理事長及び学長の権限等を明確にするための、規程等の整備を図る。(21 年度) 【123】</p> <p>③ 教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするため、規程の整備を行う。 (21 年度) 【124】</p> <p>④ 各種委員会を随時見直す。 (21～26 年度) 【125】</p> <p>⑤ 学長を補佐する体制を整備する。 (21 年度) 【126】</p> <p>イ 運営組織の整備に関する取組み</p> <p>① 機動的・戦略的な運営組織を構築する。 (21 年度) 【127】</p> <p>② 部局の意見が大学運営に反映される体制を整備する。(21 年度) 【128】</p> <p>ウ 学内外意見の反映に関する取組み</p> <p>① 役員に、学外の人材を登用する。 (21 年度) 【129】</p> <p>② 経営審議会及び教育研究審議会に学外の有識者を活用する。(21～26 年度) 【130】</p> <p>③ 学外の有識者の知識、経験を大学運営に活用する。(21～26 年度) 【131】</p>	<p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>・教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じ見直す。</p> <p>・各種委員会を随時見直す。</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>・引き続き学外有識者の活用を図る。</p> <p>・引き続き市、議会、市民との懇談会を実施</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じ見直した。</p> <p>・各種委員会を随時見直した。</p> <p>・学外理事 2 名、学外経営審議会委員 3 名（内、1 名は理事兼務）、学外教育研究審議会委員 1 名（理事兼務）を任命済み。その他、社会保険労務士、弁護士相談を利用した。</p> <p>・8/23 大学と市議会の意見交換会を開催し</p>	

<p>エ 内部監査機能の充実に関する取組み</p> <p>① 監査室を設置し、計画的に監査を実施する。 (21～26年度)【132】</p> <p>② 監査法人による監査を実施する。 (21～26年度)【133】</p> <p>③ 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。 (21～26年度)【134】</p>	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例月監査・定期監査を実施する。 ・ 公認会計士による監査を実施する。 ・ 監査室職員の研修を実施する。 	<p>3</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>た。設立団体とは、随時意見交換会を開催している。また、本学のボランティア団体と地域の市民団体と意見交換をする場も設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期監査は、6/9 監査計画書に基づき監事によるH22 年度決算における監査を実施。11/17H23 年度の業務、会計に関する定期監査(上半期) を実施した。 ・ 公認会計士の監事による定期監査を実施。また、会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を依頼している。 ・ 会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を受けている。また、関係職員向け公立大学法人会計制度についての講習会開催の打ち合わせを実施した。 	
---	--	----------------------------	---	--

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 教育組織の見直しに関する目標</p> <p>現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育の成果に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。</p>
------	--

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教員養成系大学としての個性化を促進する方向性で、学部学科、研究科の在り方について検討する。(21～26年度)【135】</p> <p>② 附属機関の在り方について検討、見直しを行う。(21～26年度)【136】</p>	<p>・学部学科、研究科の在り方について、その特性に応じて、また卒業生の進路状況を踏まえて検討する。</p> <p>・外国語教育、国際交流の充実に向け、外国語教育研究センターと国際交流語学研修室を統合した国際交流センター（仮称）の設置を検討する。</p>	<p>3</p> <p>4</p>	<p>・プロジェクトB（教職課程＋教職大学院）委員会を発足させ、教職課程及教職大学院に関して、中長期的な展望の下に教員就職の予想と対策を含め検討した。</p> <p>・プロジェクトD（センター改組構想）委員会を発足させ、キャリアサポート室をキャリア支援センターに格上げするとともに常勤のキャリア相談専門職員を雇用するなどスタッフの充実を図った。また、国際交流センター改組委員会を発足させ、英語教育、日本語教育、留学、教職員の国際共同研究＋交流等の諸機能を持たせるため外国語教育研究センターと国際交流・語学研修室の統合について検討を始めた。</p>	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 人事の適正化に関する目標
	ア 人事計画 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。
	イ 教員の人事 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。また、任期制については、制度のあり方の検討を進めつつ、現状に即して導入するなど雇用形態を多様化する。
	ウ 職員の人事 法人・大学運営の専門職能集団として、教員組織と連携しつつ、企画立案に積極的に参加し、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。な

<p>お、市派遣職員については、段階的に縮小又は解消していく。</p> <p>エ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システムを構築する。</p> <p>オ 活気溢れる職場づくり 良好な労使関係の確立を図る。</p> <p>カ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。</p>

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 人事計画に関する取組み</p> <p>① 理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。(21～26年度)【137】</p> <p>イ 教員の人事に関する取組み</p> <p>① 教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定する。(21年度)【138】</p> <p>② 公募制を原則とした教員選考を行う。(21～22年度検討、23年度実施)【139】</p> <p>③ 任期制の導入を検討するなど、雇用形態を多様化する。(21～22年度検討、23年度実施)【140】</p> <p>ウ 職員の人事に関する取組み</p> <p>① 職員の人事及び評価については、経営審議会において審議の上、理事会で決定する。(21年度)【141】</p> <p>② 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。(21～26年度)【142】</p>	<p>・平成25年度の教員採用計画を検討する。</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>(実施済み)</p> <p>・職員の人事及び評価の見直しを行う。</p> <p>・市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>・H23年度専任教員等の採用状況を考慮し(H24.4.1採用)、H25年度採用予定人事案を教育研究審議会に提示し、検討を開始した。</p> <p>・事務職員については、都留市の職員評価システムに準じ評価を行った。</p> <p>・市との協議によりプロパー職員3名が市職員から大学職員に移籍した。</p>	

<p>③ 市からの派遣職員は段階的に縮小し、平成26年度末までには、必要最小限とする。 (21～26年度)【143】</p>	<p>・プロパー職員の計画的な採用により市からの派遣職員を段階的に縮小する。</p>	<p>3</p>	<p>・市との協議によりプロパー職員 3 名が市職員から大学職員に移籍した。(再掲)</p>	
<p>エ 教職員の給与制度に関する取組み ① 教職員の業績評価システムを確立し、給与に反映させる。(21～26年度)【144】</p>	<p>・引き続き教職員の業績評価システムの調査・検討を行い、策定を目指す。</p>	<p>3</p>	<p>・大学HP上の教員紹介ページに研究・業績一覧を公開した。教員業績公開システムの導入を検討し H24 年度から運用することとした。</p>	
<p>オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み ① 男女共同参画に配慮し、教職員等の男女比率の適正化に努める。(21～26年度)【145】</p>	<p>・教職員等の男女比率の適正化を図る。</p>	<p>3</p>	<p>・教職員の男女比率の適正化を図っている。教員男女比率 69 : 31、事務職員男女比率 59 : 41。</p>	
<p>② 労働基準法及び地方独立行政法人法に照らして学内諸規程を整備、改善する。 (21年度)【146】</p>	<p>・安全、安心な職場環境の維持のため分煙を実現する。 (実施済み)</p>	<p>4</p>	<p>・構内での喫煙場所を限定・周知し、学生・教職員を含め分煙を実現している。</p>	
<p>カ 健康安全管理に関する取組み ① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。 (平成21年度)【147】</p>	<p>・労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。</p>	<p>3</p>	<p>・労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学習するとともに、学内外に周知を図っている。</p>	
<p>② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。 (21～26年度)【148】</p>	<p>・学生定期健康診断を実施し、受診者数2,630人を目指す。(80%)</p>	<p>4</p>	<p>・4月～6月に実施し、2,621人が受診(79.6%)した。</p>	
<p>③ 教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度)【149】</p>	<p>・教職員の定期健康診断を実施する。教員の受診率向上を図る。</p>	<p>4</p>	<p>・市の職員健康診断と合わせて実施。10/12～21のうちの6日間実施。受診者120名(人間ドック含む)。事務職員100%、教員60%。【教員51名、職員33名、アルバイト36名】</p>	
<p>③ 教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度)【149】</p>	<p>・教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。</p>	<p>3</p>	<p>・今年度は東日本大震災もあったことから、10月5日に防災委員会を発足させるとともに、併せて防災講演会を実施した。さらに、2月15日には外部から講師を招き、2回に分けてAEDの取扱いなどについて</p>	

			の救命講習会も実施した。	
--	--	--	--------------	--

	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務職員の専門性を高めるためSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進することにより、効率的・効果的な事務処理体制を整備する。また、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化に関する取組み ① 事務職員の専門性を高めるためSD（スタッフ・ディベロップメント）を推進する。 （21～26年度）【150】	・事務職員のSDを実施する。	3	・新規採用職員に対しては、学内における新人研修を実施するとともに、事務職員（新規職員も含む）は専門性向上のため、会計研修、財務研修、人事研修、給与事務研修等に積極的に参加するようにした。（参加職員延べ213名）	
② 効率的・効果的な事務処理体制を整備するため、事務組織の見直しを行う。 （21～26年度）【151】	・随時事務組織の見直しを実施する。	4	・今年度業務手順書の作成に着手した。H24年度からキャリアサポート室をキャリア支援センターとするとともに、事務局の財務担当を財務担当、会計担当の2担当とし人員配置を充実することとした。	
③ 費用対効果を考慮しながら、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用する。 （21～26年度）【152】	・引き続き外部委託、人材派遣等アウトソーシングを活用する。	3	・附属図書館の夜間、休日開館等において人材派遣を、施設管理等においては外部委託を活用した。	

<p>イ 事務組織の見直しに関する取組み</p> <p>① 事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。 (21～26年度)【153】</p>	<p>・随時事務組織の見直しを実施する。(再掲)</p>	<p>3</p>	<p>・今年度業務手順書の作成に着手した。H24年度からキャリアサポート室をキャリア支援センターとするとともに、事務局の財務担当を財務担当、会計担当の2担当とし人員配置を充実することとした。(再掲)</p>	
---	------------------------------	----------	---	--

<p>大項目</p>	<p>第5 財務内容の改善に関する事項</p>
<p>中項目</p>	<p>(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置</p>

<p>中期目標</p>	<p>5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標 運営費交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。法人は、創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学経営を行う。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>平成23年度の年度計画</p>	<p>評価</p>	<p>年度計画の達成状況等の具体的説明</p>	<p>長所及び問題点等</p>
<p>5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 運営費交付金は、市が定める算定基準(①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金)の範囲内で大学を経営する。ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。 (21～26年度)【154】</p>	<p>(実施済み)</p>	<p>—</p>		

⑤ 知的財産（特許等）の獲得に対する支援を行う。（21～26年度）【159】	・知的財産（特許等）について調査・検討を行う。（再掲）	3	・現状知的財産による収入は見込めないが、今後調査検討を進めることとした。なお、本学のロゴ等の商標登録について、他者に先行登録されると不都合となるため、登録について検討している。（再掲）	
--	-----------------------------	---	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 経費の抑制に関する目標 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制する。
------	---

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 経費削減計画を毎年作成し、実施する。 (21～26年度)【160】 ② 教職員のコスト意識を高める。 (21～26年度)【161】 ③ 業務の合理化を徹底する。 (21～26年度)【162】	・経費削減計画を策定し、実施する。 ・財務経営状況についての研修を実施する。 ・引き続き業務合理化を徹底する。	5 5 3	・夏季の節電計画を策定し、7月から9月の使用最大電力及び使用電力量を昨年同月比20%削減を目標とした。結果、前者は23.93%減、後者は32.55%の減となった。また、今冬の節電対策計画を策定した。 ・H23年8月1日から4日に開催の公立大学協会主催財務研修に延べ7名参加。H23年4月26日に職員向け会計システム研修会を実施し18名が参加した。 ・誰が担当者となっても一定水準の業務(サービスの提供)ができるよう業務手順書の	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知させる。研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、重複購入を避ける。 	3	<p>作成に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、「研究室購入図書資料取り扱いについてのフローチャート」に基づき、研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図った。 	
--	--	---	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、厳格な資金管理を前提とし、自己責任において、知的財産、学内施設・設備等の活用を進め、安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。</p>
------	---

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 保有する資産を有効かつ効率的に活用する。(21～26年度)【163】</p> <p>② 知的財産、学内施設・設備等の活用を進める。(21～26年度)【164】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保有する資産の活用方法について調査・検討を行う。 ・知的財産（特許等）について調査・検討を行う。(再掲) 	<p>3</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産使用規程を整備し市民開放など有効利用を図った。備品の貸出等の有料化を検討中。 ・現状知的財産による収入は見込めないが、今後調査検討を進めることとした。なお、本学のロゴ等の商標登録について、他者に先行登録されると不都合となるため、登録について検討している。(再掲) 	

③ 安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。 (21~26年度)【165】	・資金運用管理について調査・検討を行う。	3	・歳計現金の状況を考慮しながら、定期預金により運用を行った。	
---	----------------------	---	--------------------------------	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標 自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じる剰余金については、中期計画で定めた使途の範囲内で、柔軟に活用することが可能となるため、剰余金の増額に向け、経費削減に努め、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開する。
------	--

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置 ① 剰余金については、その増額に向け、経費削減に努める。(21~26年度)【166】	・経費削減計画を策定し、実施する。(再掲)	5	・夏季の節電計画を策定し、7月から9月の使用最大電力及び使用電力量を昨年同月比20%削減を目標とした。結果、前者は23.93%減、後者は32.55%の減となった。また、今冬の節電対策計画を策定した。(再掲)	
② 剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。(21~26年度)【167】	・剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。	4	・東日本大震災により被災された学生への支援制度の創設(特別奨学金制度)、被災を教訓としての防災対策や省エネ・節電対策、また、よりよい環境づくりのための事業費を補正し、実施した。(24,500千円)	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	—

中期目標	<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供</p> <p>全学的な自己点検・評価を適時に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を図る。</p>
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供</p> <p>① 自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を公表する。(21～26年度)【168】</p> <p>② 外部評価を3年に一度実施し、その結果を公表する。(21～26年度)【169】</p> <p>③ 平成22年度に認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表する。(21～23年度)【170】</p> <p>④ 評価結果を大学運営の改善と教育研究等の改善に反映させる。(23～26年度)【171】</p>	<p>・自己点検・評価結果を公表する。</p> <p>・大学基準協会による認証結果を公表する。</p> <p>・大学基準協会による認証結果を公表する。(再掲)</p> <p>・評価結果を基に改善策を講じることとし、より一層PDCAサイクルの実現を図る。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>・公表済。</p> <p>・公表済。</p> <p>・公表済</p> <p>・カリキュラム改定の検討開始、中学校教員免許(理科)への取り組み、卒業生調査の実施、キャリアサポート室のセンター化、重点領域研究の推進、大学院生RA制度の創設、小中学校遠隔授業の実施、教員業績公開システムの導入、防災対策規程の見直し、市民への環境教育の実施などに改善が図られた。</p>	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>7 その他業務運営</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを目指し、計画的な施設設備の整備・改修を行い、有効活用を進める。</p>
------	---

中期計画	平成 23 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>7 その他業務運営</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 施設の効率的な維持・管理を行う。 (21～26年度)【172】</p> <p>② 中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを行う。 (21～26年度)【173】</p> <p>③ 計画的な施設設備の整備・改修を行う。 (21～26年度)【174】</p> <p>④ 施設の有効活用を進める。 (21～26年度)【175】</p> <p>⑤ 学生の休憩室、学習室を整備する。 (21年度調査・検討、22年度～26年度整備)【176】</p> <p>⑥ 学生食堂のリニューアルを行うとともに、メニューや料金について学生の意見を取り入れながら改善を図る。(21～26年度。学食改修は22年度)【177】</p>	<p>・施設の効率的な維持・管理。</p> <p>・図書館前ビオトープの保全、活用。</p> <p>・施設整備計画を必要に応じ見直す。</p> <p>・施設の有効活用促進。</p> <p>・学生の休憩室、学習室の整備。</p> <p>・学生食堂のリニューアルは実施済。メニュー等については学生自治会実施のアンケート調査結果を反映する。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>2</p> <p>5</p>	<p>・定期的に保守、修繕等を実施した。</p> <p>・地域交流研究センターと連携をとり、保全・活用を図った。</p> <p>・必要に応じ見直し、市に提出し認可を受けることとした。</p> <p>・市民施設開放実績 2 月末日現在で 30 件。</p> <p>・各施設の限られたスペースの利活用について調査・検討を行った。本部棟・1 号館間の広場にベンチを設置するなど学生自治会と協議した。</p> <p>・バイキング方式のメニューを取り入れた。また、売店の設置も行った。</p>	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な危機管理体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じる。
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 全学的な危機管理体制を整備する。 (21年度)【178】 ② 適切な防災・防犯対策を講じる。 (21年度)【179】 ③ 人権侵害を防止するため、全学的に取り組む体制を整備するとともに、定期的に研修を行う。 (21～26年度)【180】	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な危機管理マニュアルを策定する。 ・防災訓練、AED講習を実施する。 ・新入生オリエンテーション時に大月警察署による防犯講習会を実施する。 ・人権侵害に係る研修を実施する。 	<p>2</p> <p>2</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月5日に防災委員会を発足させ、危機管理マニュアルの内容を検討した。また、今後は同委員会が中心となり、防災マニュアルの改訂並びに防災訓練等を実施する体制とした。 ・今年度は東日本大震災もあったことから、防災講演会を実施した。さらに、2月15日には外部から講師を招き、2回に分けてAEDの取扱いなどについての救命講習会も実施した。(再掲) ・4/9 新入生歓迎会の中で大月警察署生活安全課長を招いて防犯講習会を実施した。 ・昨年度、人権侵害を防止することを目的とした人権問題講習会を開催済み。 	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(3) 情報公開等の推進に関する目標 ア 情報公開 教育・研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、市民をはじめ社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進する。 イ 個人情報 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
------------------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 情報公開に関する取組み ① 積極的な情報公開を推進する。 (21～26年度)【181】 ② 情報公開については、都留市情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。 (21年度規程整備、21～26年度)【182】 イ 個人情報に関する取組み ① 個人情報の保護について取り扱いの適正化に努める。(21～26年度)【183】 ② 個人情報保護体制を充実する。 (21～26年度)【184】 ③ 都留市個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 (21年度規程整備、21～26年度)【185】	・ ホームページの追加機能として、英語サイトと必要なブログサイトを立ち上げる。 ・ 情報公開関連規程を整備する。 ・ 個人情報の保護に関する教職員研修を引き続き実施する。 ・ ワーキンググループを立ち上げ、本年度中に策定する。 ・ 個人情報保護関連規程を整備する。	5 3 2 3 2	・ ホームページの追加機能として、英語サイトの一部と必要なブログサイト(学長、環境コミ、国際交流、外国語センター)を立ち上げた。 ・ 情報公開規程については整備済である。情報公開実施手順等の作成について検討した。 ・ 平成23年3月に個人情報保護と情報公開の研修会を実施した。今後も、定期的に教職員研修を実施する。 ・ 情報セキュリティワーキンググループを立ち上げ、情報セキュリティポリシーを策定中。 ・ 基本規程については、整備済みである。今後は、関連規程の整備を順次行うこととした。	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	---

中期計画	平成23年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 (21～26年度)【186】 ② 廃棄物の適正管理を徹底する。 (21～26年度)【187】 ③ 廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。(21年度計画策定、21～26年度)【188】 ④ 学生・教職員に分別回収の徹底を図り、資源の再利用を図る。(21～26年度)【189】 ⑤ 学生や市民等を対象に環境教育を実施する。(21～26年度)【190】	<ul style="list-style-type: none"> 市環境基本計画に則り、地球温暖化防止のためのCO2削減個別目標値の実現を図る。 廃棄物の適正管理及び処分の徹底。 廃棄物削減計画の策定。 卒業時の不用品リサイクル活動の支援。用紙リサイクルの徹底。 県民コミュニティカレッジ、市民公開講座等を活用し学生や市民に対し環境教育を実施する。 	3 4 2 4 5	<ul style="list-style-type: none"> 個別削減目標については検討中。高田研教授が都留市低炭素地域づくり推進委員会の副委員長を務め、大学を含む市のCO2削減計画に取り組んだ。 市と共同で7月に機密文書の溶解処理を実施。建設廃棄物は法に基づき適正処理。分別収集を行った。 廃棄物削減に向けた計画の策定中。 不用品リサイクルに伴う場所の提供をするとともに、処理業者への委託料を予算化し支援している。また、都留福祉作業所と協力し用紙リサイクルを行った。 学生向けには授業科目として環境ESDプログラムを実施した。市教育委員会と共同し都留市環境教育副読本を編集、発行した。 	

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		平成23年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	4,257	運営費交付金	832	732	△100	
(施設整備費等補助金以外)	(4,008)	(施設整備費等補助金以外)	(732)	(719)	(△13)	
(施設整備費等補助金)	(249)	(施設整備費等補助金)	(100)	(13)	(△87)	
授業料等収入	10,844	授業料等収入	1,858	1,936	78	
受託研究等収入	60	受託研究等収入	0	0	0	
その他	118	その他	20	22	2	
計	15,279	計	2,710	2,690	△20	
支出		支出				
人件費	9,492	人件費	1,643	1,526	△117	
(退職金以外)	(8,834)	(退職金以外)	(1,507)	(1,417)	(△90)	
(退職金)	(658)	(退職金)	(136)	(109)	(△27)	
一般管理費	2,701	一般管理費	622	331	△291	
(施設整備費以外)	(1,982)	(施設整備費以外)	(348)	(166)	(△192)	
(施設整備費)	(719)	(施設整備費)	(274)	(165)	(△109)	
教育研究費	3,026	教育研究費	445	534	89	
受託研究等経費	60	受託研究等経費	0	0	0	
計	15,279	計	2,710	2,391	△319	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期計画期間中 総額 9,492 百万円を支給する。		総額 1,643 百万円を支給する。				
注) 人件費の見積りについては、平成20年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。		注) 人件費の見積りについては、平成22年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。				

<p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p> <p>(運営費交付金の算定方法)</p> <p>運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金</p> <p>①標準運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補う。 ・平成 21 年度は平成 19 年度決算額を基準として積み上げ方式とする。なお、法人化に伴う新規発生経費を積算する。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額を精査する。 <p>②特定運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算要求により所要額を精査する。 <p>③施設整備費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源を補助する。毎年度予算要求により所要額を精査する。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定する。 	<p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p>	
--	--	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成23年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	15,279	費用の部	2,710	2,312	△398	
経常経費	15,279	経常経費	2,710	2,283	△427	
業務費	12,578	業務費	2,088	2,113	25	
教育研究費	3,026	教育研究費	445	591	146	
受託研究費等	60	受託研究費等	0	0	0	
人件費	9,492	人件費	1,643	1,522	△121	
一般管理費	2,701	一般管理費	622	170	△452	
財務費用	0	財務費用	0	0	-	
雑損	0	雑損	0	0	-	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	29	29	
収入の部	15,279	収入の部	2,710	2,621	△89	
経常収益	15,279	経常収益	2,710	2,592	△118	
運営費交付金	4,257	運営費交付金	832	719	△113	
授業料等収益	10,844	授業料等収益	1,858	1,814	△44	
受託研究費等収益	60	受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	118	その他収益	20	44	24	
財務収益	0	財務収益	0	0	-	
雑益	0	雑益	0	15	15	
臨時収益	0	臨時収益	0	29	29	
純益	0	純益	0	309	309	

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		平成23年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	15,279	資金支出	2,710	2,611	△99	
業務活動による支出	15,279	業務活動による支出	2,710	2,172	△538	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	374	374	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	65	65	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	-	
資金収入	15,279	資金収入	2,710	2,864	154	
業務活動による収入	15,279	業務活動による収入	2,710	2,704	△6	
運営費交付金による収入	4,257	運営費交付金による収入	832	732	△100	
授業料等による収入	10,844	授業料等による収入	1,858	1,946	88	
受託研究等による収入	60	受託研究等による収入	0	0	0	
その他の収入	118	その他の収入	20	26	6	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	160	160	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	-	
前期中期目標期間からの繰越金	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	0	-	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成23年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	平成22年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	平成23年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	平成23年度当期純利益 318,010千円については、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			平成 23 年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実績	財 源	
・ 美術研究棟耐震対策工事	153,000	施設整備費等補助金	・ 1号館暖房設備改修工事	103,950	施設整備費等補助金	・ 1号館暖房設備改修工事	96,023	施設整備費等補助金	
・ 本部棟耐震対策工事	118,720	249,000 運営費交付金	・ 第一クラブ棟建設工事	86,000	100,280 授業料	・ 第一クラブ棟建設工事	12,848	12,478 授業料等	
・ 食堂スペース改修工事	26,500	470,060	・ その他施設・設備整備費	189,950	173,629	・ その他施設・設備整備費	85,644	182,037	
・ 本部棟・1号館通路段差解消工事	21,200								
・ 1号館・本部棟屋上防水補修工事	32,100		合 計	273,909		合 計	194,515		
・ グランドクレイ舗装工事	81,120		※ 1号館暖房設備改修工事については、老朽化のため緊急対応。						
・ 第1クラブ棟建設工事	159,000								
・ その他施設・設備整備費	127,420								
合 計	719,060								

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 23 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	東日本大震災罹災学生特別奨学金 防災備蓄倉庫	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 23 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区分		入学年度							備考	
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
全 選 抜 方 法 計	全学部計		9.26	6.80	6.41	6.66	7.93	6.87	6.29	
	文学部	初等教育学科	9.53	7.29	6.60	6.63	7.76	7.06	7.14	
		国文学科	11.38	7.42	9.17	8.81	9.36	8.60	8.39	
		英文学科	11.21	6.86	6.89	7.63	7.78	6.60	5.30	
		社会学科	5.27	5.80	4.51	4.87	6.77	5.86	5.30	
		（現代社会）		5.20	5.73	4.93	8.06	5.86	5.47	
		（環境コミュニティ創造）		6.70	2.67	4.78	4.85	5.87	5.05	
	比較文化学科	8.80	6.64	5.27	5.85	8.36	6.46	5.16		
う ち A O 入 試	全学部計		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	初等教育学科	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		国文学科								
		英文学科					1.00	1.00	1.00	
		社会学科								
		（現代社会）								
		（環境コミュニティ創造）								
	比較文化学科									

うち 一般 推薦 入試	全学部計		2.9	2.85	2.80	2.91	2.99	3.06	3.13	
	文学部	初等教育学科	3.75	4.67	3.92	3.85	4.44	4.33	4.56	
		国文学科	3.46	3.62	3.64	3.58	3.90	3.46	4.04	
		英文学科	2.88	2.46	2.06	2.54	2.10	2.73	2.05	
		社会学科	2.18	1.54	2.29	2.49	2.39	2.65	2.82	
		(現代社会)		2.23	2.68	2.73	2.55	2.95	2.90	
		(環境コミュニティ創造)		0.44	1.68	2.21	2.09	2.09	2.68	
比較文化学科	2.04	1.94	1.98	2.02	1.76	1.92	1.70			
うち 芸術 自・活 動評価 推薦 入試	全学部計		3.86	2.79	2.58	2.84	2.05	2.50	2.59	
	文学部	初等教育学科	3.86	3.36	2.86	2.29	2.64	2.50	3.50	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科		1.20	1.80	4.40	1.00	2.50	1.00	
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)		1.20	1.80	4.40	1.00	2.50	1.00	
比較文化学科										
うち センター 試験 利用 推薦 入試	全学部計							5.77	6.04	
	文学部	初等教育学科						8.55	7.20	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科								
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)								
比較文化学科						2.18	4.30			

うち一般入試 (前期)	全学部計		4.49	5.32	5.48	4.54	5.57	4.63	4.02	
	文学部	初等教育学科	3.60	3.35	3.20	4.60	4.25	3.80	4.45	
		国文学科	5.45	5.60	9.45	7.15	7.35	6.50	3.90	
		英文学科	4.75	4.75	4.65	6.00	7.05	5.65	3.55	
		社会学科	4.35	7.40	8.00	2.36	3.76	4.36	4.40	
		(現代社会)		3.80	12.27	2.40	4.67	5.00	3.93	
		(環境コミュニティ創造)		12.80	1.60	2.30	2.40	3.40	5.10	
比較文化学科	4.30	5.00	1.45	3.15	5.90	2.90	3.70			
うち一般入試 (公立中期)	全学部計		17.02	11.33	10.38	11.20	14.28	12.29	11.00	
	文学部	初等教育学科	16.01	10.71	9.87	9.74	11.74	10.06	10.74	
		国文学科	21.66	11.94	14.58	14.66	15.56	14.56	14.40	
		英文学科	22.12	12.10	12.62	13.36	16.85	13.30	11.33	
		社会学科	8.72	10.51	5.73	8.85	13.78	10.65	8.78	
		(現代社会)		9.17	6.40	8.51	15.71	9.54	8.80	
		(環境コミュニティ創造)		12.85	4.55	9.45	10.40	12.60	8.75	
比較文化学科	17.30	11.92	9.94	10.62	15.80	14.60	9.95			

注1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分	入学年度								備 考
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
全学部計	1.05	1.09	1.11	1.15	1.12	1.12	1.10		
文学部	初等教育学科	1.12	1.16	1.16	1.18	1.07	1.22	1.13	
	国文学科	0.99	1.05	1.26	1.19	1.20	1.13	1.16	
	英文学科	1.01	1.11	1.01	1.21	1.20	1.13	1.13	
	社会学科	1.06	1.08	1.02	1.11	1.11	1.18	1.06	
	（現代社会専攻）		1.02	1.06	1.07	1.13	1.11	1.06	
	（環境コミュニティ創造専攻）		1.17	0.97	1.17	1.08	1.20	1.07	
	比較文化学科	1.07	1.02	1.09	1.08	1.05	0.93	1.02	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

区 分		入学年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備 考
全学部計			17.22	13.43	14.53	15.60	16.17	16.96	16.84	
文学部	初等教育学科		19.31	19.14	18.27	20.75	19.79	23.98	19.12	
	国文学科		19.33	7.94	10.60	9.09	13.19	13.33	12.23	
	英文学科		14.05	15.79	12.40	11.03	11.11	16.18	11.76	
	社会学科		19.69	14.81	18.30	18.67	19.76	18.08	22.01	
	（現代社会専攻）			16.30	21.05	18.75	22.55	18.10	22.11	
	（環境コミュニティ創造専攻）			12.86	13.79	18.57	15.38	18.06	21.88	
	比較文化学科		12.50	4.92	10.69	15.50	15.08	6.96	17.21	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
全学部計		1.26	1.21	1.18	1.16	1.18	1.20	1.10	
文学部	初等教育学科	1.28	1.25	1.26	1.22	1.19	1.21	1.13	
	国文学科	1.28	1.20	1.19	1.17	1.25	1.26	1.16	
	英文学科	1.27	1.18	1.16	1.18	1.24	1.27	1.13	
	社会学科	1.23	1.19	1.14	1.12	1.11	1.18	1.06	
	（現代社会専攻）		1.01	1.03	1.05	1.08	1.17	1.06	
	（環境コミュニティ創造専攻）		1.17	1.06	1.09	1.08	1.16	1.07	
	比較文化学科	1.25	1.21	1.12	1.08	1.10	1.10	1.02	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科
 (b)研究科
 i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分		入学年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備 考
全研究科計			1.08	0.68	1.16	1.15	1.08	1.20	1.04	
文学研究科	国文学専攻		0.80	0.40	1.40	0.60	0.80	1.40	1.00	
	社会地域社会研究専攻		1.00	0.80	0.60	1.00	0.80	1.00	0.80	
	英語英米文学専攻		0.60	1.00	0.60	1.40	0.80	0.80	0.80	
	比較文化専攻		0.60	0.60	1.40	0.80	1.40	1.20	1.40	
	臨床教育実践学専攻		2.40	0.60	1.80	2.00	1.60	1.60	1.20	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分	入学年度								備 考
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
全研究科計	0.72	0.56	0.84	0.84	0.88	0.72	0.56		
文学研究科	国文学専攻	0.80	0.40	1.00	0.60	0.80	0.80	0.40	
	社会地域社会研究専攻	0.60	0.60	0.20	0.60	0.60	0.40	0.60	
	英語英米文学専攻	0.20	0.60	0.60	1.00	0.60	0.80	0.80	
	比較文化専攻	0.40	0.60	1.20	0.80	1.20	1.00	0.60	
	臨床教育実践学専攻	1.60	0.60	1.20	1.20	1.20	0.60	0.40	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分		入学年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備 考
全研究科計			1.08	0.66	0.76	0.88	0.96	0.96	0.56	
文学研究科	国文学専攻		1.00	0.60	0.80	0.70	0.70	0.80	0.40	
	社会地域社会研究専攻		1.10	0.60	0.40	0.50	0.60	0.50	0.60	
	英語英米文学専攻		0.70	0.40	0.60	1.00	1.00	0.80	0.80	
	比較文化専攻		0.80	0.60	0.90	1.00	1.00	1.10	0.60	
	臨床教育実践学専攻		1.80	1.10	1.10	1.20	1.50	1.00	0.40	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

C 専攻科

(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
全専攻科計		0.80	1.30	1.30	1.40	1.20	1.30	1.70	
文学専攻科	教育学専攻	0.80	1.30	1.30	1.40	1.20	1.30	1.70	

注 1 : 入学年度 = 入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 志願倍率 = 志願者数 ÷ 募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
全専攻科計		0.60	1.10	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	
文学専攻科	教育学専攻	0.60	1.10	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2 : 収容定員超過率 = 在籍学生数 ÷ 収容定員 (実質)。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3 : 収容定員 (実質) は、在籍学生 (所定の修業年限を超えて在学している者を除く。) に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。(例) 学年進行中の研究科 (編入学定員 0) の場合の収容定員 = 入学定員 × 進行年次

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分	入学年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備 考
	全専攻科計		0.60	1.20	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	
文学専攻科	教育学専攻	0.60	1.20	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00		

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数 (表 11)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
		教	小学校教諭一種免許状	211	210	196	219	227	237
	小学校教諭二種免許状	9	18	29	10	18	12	18	
育	中学校教諭一種免許状 (国語)	107	94	105	104	109	92	106	
	中学校教諭二種免許状 (国語)	16	4	11	13	8	18	11	
職	高等学校教諭一種免許状 (国語)	68	71	66	79	61	70	76	
	中学校教諭一種免許状 (英語)	83	92	80	68	68	77	87	
	中学校教諭二種免許状 (英語)	10	9	10	15	18	11	5	
員	高等学校教諭一種免許状 (英語)	71	89	71	67	65	71	73	
	中学校教諭一種免許状 (社会)	59	57	64	67	72	77	82	
免	中学校教諭二種免許状 (社会)	6	6	2	8	7	5	3	
	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	42	40	43	33	40	41	38	
許	高等学校教諭一種免許状 (公民)	42	42	42	30	35	42	43	
任	図書館司書	59	65	67	67	68	68	89	
用	博物館学芸員	41	29	26	33	42	38	36	
資	社会教育主事	121	60	43	36	41	18	39	
格	学校図書館司書教諭	191	161	120	137	140	138	144	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	72	69	64	53	45	41	49	
	ジェンダー研究プログラム修了証 (H17年度～)	6	17	48	151	148	96	61	

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数 (表 12)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	4	8	4	0	0	5	5	
	中学校教諭専修免許状 (国語)	5	5	2	1	1	4	5	
	高等学校教諭専修免許状 (国語)	6	4	3	1	2	3	3	
	中学校教諭専修免許状 (英語)	2	7	0	0	1	3	3	
	高等学校教諭専修免許状 (英語)	2	5	0	1	2	3	2	
	中学校教諭専修免許状 (社会)	4	5	2	1	0	1	2	
	高等学校教諭専修免許状 (地理歴史)	3	6	1	0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	4	5	1	0	1	1	2	
	中学校教諭専修免許状 (上記以外)	0	(数学) 1	(数学) 1	(音楽) 1	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (上記以外)	0	0	(数学) 1	(音楽) 1	0	0	(福祉) 1	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数 (表 13)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	8	5	12	10	8	8	9	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分		卒業年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
全学部計		92.7	94.6	95.3	94.4	89.8	82.5	76.9	
文学部	初等教育学科	86.1	97.8	99.2	96.6	96.8	86.4	75.9	
	国文学科	72.3	85.8	92.5	92.5	80.8	65.9	74.1	
	英文学科	81.4	96.5	95.5	92.6	86.7	85.0	81.4	
	社会学科	83.3	97.7	97.8	97.6	86.3	86.0	75.2	
	比較文化学科	89.5	94.4	92.1	92.1	92.9	84.2	78.7	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率 (表 15)

(%)

区 分		卒業年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全学部計			71.0	72.3	72.7	72.0	65.8	60.9	64.0	
文学部	初等教育学科		61.8	70.9	75.0	70.1	73.0	68.5	62.0	
	国文学科		67.5	70.0	62.7	69.4	63.6	45.2	61.9	
	英文学科		67.5	77.5	78.7	72.6	67.2	66.4	72.7	
	社会学科		69.0	73.9	72.0	71.3	64.2	64.0	59.1	
	比較文化学科		70.1	68.7	74.8	78.8	73.2	54.2	66.4	

注1 : 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2 : 就職率=就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

区 分		卒業年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
全学部計			72.2	77.3	78.5	78.1	74.8	66.0	68.9	
文学部	初等教育学科		78.3	82.7	83.4	79.4	82.5	75.0	70.2	
	国文学科		68.0	72.2	72.5	73.5	67.7	50.0	66.7	
	英文学科		70.3	80.3	80.2	77.2	71.6	69.0	74.4	
	社会学科		71.4	76.6	74.4	75.9	68.8	67.0	64.2	
	比較文化学科		71.6	71.6	80.0	83.8	78.2	59.0	69.1	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
全学部計		—	—	7.1	10.0	15.7	11.8	15.2	
文学部	初等教育学科	—	—	18.3	9.8	17.2	10.7	22.0	
	国文学科	—	—	2.7	14.0	25.4	12.9	14.0	
	英文学科	—	—	12.9	12.5	10.3	0.8	12.5	
	社会学科	—	—	16.7	9.8	13.6	0.0	18.2	
	比較文化学科	—	—	8.7	4.3	12.7	11.7	9.4	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

区 分	卒業年度							
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
教 員	33.0	28.9	32.2	32.2	38.5	41.3	34.2	
公務員	7.0	7.9	4.7	5.2	8.7	10.3	10.7	
建設業	0.5	0.6	0.9	1.5	1.4	1.2	0.8	
製造業	8.0	7.2	7.5	7.0	3.4	4.5	6.4	
卸売・小売業	16.4	20.4	18.0	18.5	17.3	2.2	16.1	
金融・保険業	6.5	5.9	7.2	8.1	4.8	4.0	3.7	
不動産業	2.7	2.8	1.2	1.1	1.6	2.3	0.6	
電気・ガス・水道業	0.2	0.0	0.5	0.0	0.2	0.7	0.4	
運輸・通信業	3.6	5.5	7.2	8.3	5.5	3.1	2.3	
サービス業	22.1	20.8	20.6	18.1	18.6	20.4	23.5	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率 (表 19)

(%)

区 分		終了年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
修士課程計			84.6	86.2	72.2	86.7	86.7	81.8	100.0	
文学研究科	国文学専攻		80.0	60.0	75.0	33.3	33.3	66.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		100.0	85.7	66.7	—	—	50.0	100.0	
	英語英米文学専攻		100.0	75.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻		75.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	100.0	
	臨床教育実践学専攻		66.7	100.0	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
修士課程計		73.1	75.8	50.0	81.2	81.2	81.8	80.0	
文学研究科	国文学専攻	66.7	60.0	50.0	33.3	33.3	66.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	71.4	75.0	66.7	—	—	50.0	33.3	
	英語英米文学専攻	75.0	60.0	—	100.0	100.0	100.0	66.7	
	比較文化専攻	80.0	80.0	33.3	80.0	83.3	50.0	100.0	
	臨床教育実践学専攻	60.0	90.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
修士課程計		—	—	22.2	15.4	6.3	0.0	23.0	
文学研究科	国文学専攻	—	—	50.0	33.3	0.0	0.0	0	
	社会地域社会研究専攻	—	—	33.3	0.0	0.0	0.0	0	
	英語英米文学専攻	—	—	—	0.0	0.0	0.0	50.0	
	比較文化専攻	—	—	33.3	0.0	16.7	0.0	25.0	
	臨床教育実践学専攻	—	—	0.0	25.0	0.0	0.0	40.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
専攻科計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
専攻科計		100.0	100.0	83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

注 3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表 24）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
専攻科計		—	—	25.0	0.0	0.0	0.0	11.1	
文学専攻科	教育学専攻	—	—	25.0	0.0	0.0	0.0	11.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

区 分		年 度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	50	51	59	72	61	64	95	
	建設業	33	38	48	43	36	24	30	
	製造業	207	220	331	229	162	125	119	
	卸売・小売業	256	279	323	337	294	177	184	
	金融・保険業	79	94	89	75	65	47	41	
	不動産業	30	32	38	34	19	21	29	
	電気・ガス・水道業	3	3	5	3	2	2	1	
	運輸・通信業	45	37	52	52	40	18	20	
	サービス業	241	256	288	306	275	236	223	
	その他	216	246	300	295	291	156	213	
	求人企業数計（社）	1,160	1,256	1,433	1,446	1,245	870	955	
		うち県内企業の数	69	78	85	86	54	67	68
求人数（人）		33,777	37,996	48,529	37,464	24,217	16,566	15,868	
	うち県内求人数	366	652	358	398	152	325	317	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

区分		支給年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
学 外 制 度	貸与	支給対象学生数	1,194	1,336	1,360	1,446	1,572	1,655	1,720	
		支給総額	844,212	949,056	965,328	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	
	給付	支給対象学生数	—	1	1	2	2	—	1	
		支給総額	—	480	480	780	780	—	480	
	小計	支給対象学生数	1,194	1,337	1,361	1,448	1,574	1,655	1,721	
		支給総額	844,212	949,536	965,808	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	
学 内 制 度	貸与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—		
		支給総額	—	—	—	—	—	—		
	給付	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—		
		支給総額	—	—	—	—	—	—		
	小計	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—		
		支給総額	—	—	—	—	—	—		
制 度 計	貸与	支給対象学生数	1,194	1,336	1,360	1,446	1,572	1,655	1,720	
		支給総額	844,212	949,056	965,328	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	
	給付	支給対象学生数	—	1	1	2	2	—	1	
		支給総額	—	480	480	780	780	—	480	
	合計	支給対象学生数	1,194	1,337	1,361	1,448	1,574	1,655	1,721	
		支給総額	844,212	949,536	965,808	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表 27)

(件、千円)

区 分	年 度							備 考
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
件 数	217	229	228	226	248	315	323	
金 額	36,846	38,018	36,846	37,237	40,882	54,642	54,554	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況 (表 28)

(件)

区 分	年 度							備 考
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
相 談 件 数	894	820	833	725	945	1,009	949	

注：相談件数は延べ数。

(7)研究

a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

区 分		受入年度							備 考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
科学研究費補助金	件 数	5	9	6	16	24	25	29	
	金 額	8,100	8,200	6,450	10,045	20,498	19,120	36,140	
受託研究	件 数								
	金 額								
奨学寄附金・公募助成金	件 数								
	金 額								
共同研究	件 数								
	金 額								
合 計	件 数	5	9	6	16	24	25	2	
	金 額	8,100	8,200	6,450	10,045	20,498	19,120	36,140	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 24) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

区 分	申請年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
新規採択申請件数		14	8	20	13	15	13	12	
うち採択件数		5	0	4	5	2	2	2	

注 1：申請年度は採択年度の前年度。

注 2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表 31)

開催年度 区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
テーマ件数 (件)	15	18	15	17	15	14	7	
開催箇所数 (箇所)	3	3	3	3	3	14	4	
延べ開催回数 (回)	15	18	15	17	15	14	7	
延べ受講者数 (人)	272	383	352	315	184	175	141	

b 文大名画座の開催状況 (表 32)

開催年度 区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
テーマ件数 (件)	—	10	8	8	4	7	2	
開催箇所数 (箇所)	—	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数 (回)	—	10	8	8	4	7	2	
延べ受講者数 (人)	—	372	249	261	74	156	191	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

区分 \ 入学年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
学部計	—	—	2	—	—	—		
研究科計	2 (1)	2 (2)	5 (4)	7 (5)	3 (2)	2 (2)	0 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—		

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注3：「研究科計」の数は、社会人入学者数。()内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

区分 \ 入学年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
学部計	50	23	28	30	23	19	21	
研究科計	3	3	7	7	2	1	0	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(カ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H24年度		備考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	国立	中華人民共和国湖南省	平成 23 年 10 月 31 日	4 人	5 人	
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 23 年 2 月 28 日	6 人	6 人	
セントノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウイソコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	3 人	—	
リジャイナ大学	私立	カナダ サスカチュワン州	平成 24 年 4 月 9 日	13 人	—	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

注 2 : カリフォルニア大学 H23 年度受入数 6 人の内訳は、前期 6 人、後期 0 人である。

b 外国人学生 (留学生) の状況 (表 36)

(人)

区 分		年 度							備考
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
外国人学生 (留学生) の数		34	28	22	21	22	23	26	
国 別 内 訳	中華人民共和国	28	23	20	19	18	16	17	
	大韓民国	5	5	1	2	4	6	7	
	その他のアジア	1	—	1	—	—	1	2	
	北米	—	—	—	—	—	—	—	
	欧州	—	—	—	—	—	—	—	

注 1 : 外国人学生 (留学生) の数 = 市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生 (聴講生、研究生等を含む。) の在籍者数

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ財務関係

(7)資産、負債 (表 37)

(千円、%)

区 分	年 度							
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
資産 A					7,982,259	7,962,453	8,177,177	
固定資産					7,366,065	7,335,417	7,285,149	
流動資産					616,194	627,036	892,028	
負債 B					2,422,931	2,440,846	2,575,817	
固定負債					1,905,469	2,105,203	2,295,846	
流動負債					517,462	335,643	279,971	
総資産 C					5,559,328	5,521,607	5,601,360	
資本金					5,625,090	5,625,090	5,625,090	
資本剰余金					△222,768	△446,088	△671,170	
うち損益外減価償却累計額 (－)					△223,320	△446,639	△666,198	
利益剰余金					157,006	342,605	647,440	
前中期目標期間繰越積立金					0	0	0	
目的積立金					0	157,006	291,597	
積立金					0	0	37,832	
当期未処分利益					157,006	185,599	318,011	
その他有価証券評価差額金					0	0	0	
負債総資産合計 D=B+C					7,982,259	7,962,453	8,177,177	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

区 分	年 度							
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
経常費用 A					2,167,626	2,272,974	2,282,539	
業務費					1,840,539	1,910,541	2,112,389	
教育経費					231,257	277,634	390,731	
研究経費					46,162	31,245	50,743	
教育研究支援経費					99,435	80,452	144,310	
受託研究費					0	0	0	
受託事業費					6,737	5,081	4,511	
役員人件費					65,942	63,540	66,142	
教員人件費					1,090,143	1,173,276	1,178,166	
職員人経費					300,863	279,313	277,786	
その他					0	0	0	
一般管理費					327,087	362,433	170,150	
その他					0	0	0	
経常収益 B					2,317,341	2,458,573	2,591,550	
運営費交付金収益					500,000	457,450	718,895	
授業料収益					1,384,459	1,609,966	1,482,016	
入学金収益					228,437	232,785	221,860	
検定料収益					124,465	95,549	87,725	
受託研究等収益					0	0	0	
受託事業等収益					5,967	9,327	9,808	
寄附金収益					0	0	0	
その他					50,674	53,496	71,246	
経常利益 C=B-A					149,715	185,599	309,011	
臨時損失 (-) D					0	0	28,831	
臨時利益 E					7,291	0	28,831	
当期純利益 F=C+D+E					157,006	185,599	309,011	
目的積立金取崩額 G					0	0	9,000	
当期総利益 H=F+G					157,006	185,599	318,011	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

年度 区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A					558,973	660,819	531,695	
投資活動によるキャッシュ・フロー B					△268,446	△368,814	△213,956	
財務活動によるキャッシュ・フロー C					△59,249	△66,557	△64,875	
資金に係る換算差額 D					0	0	0	
資金増加額 E=A+B+C+D					231,278	225,448	252,864	
資金期首残高 F					0	231,278	456,726	
資金期末残高 G					231,278	456,726	709,590	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

年度 区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備 考
業務費用 A					397,086	289,793	433,676	
損益計算書上の費用					2,167,625	2,272,974	2,311,370	
(控除) 自己収入等					△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	
損益外減価償却相当額 B					223,320	446,640	223,007	
損益外除売却差額相当額 C							6,250	
引当外賞与増加見積額 D					△1,860	816	△1,817	
引当外退職給付増加見積額 E					△4,941	△49,665	△102,082	
機会費用 F					76,920	66,398	49,884	
(控除) 設立団体納付額 G					0	0	0	
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G					690,525	753,982	608,918	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(m ²)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	28	H22 耐震補強工事
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	44	H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事
2号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	20	
3号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	14	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	32	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	17	
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	28	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	21	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	28	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	22	
第2クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	19	
第3クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	17	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,491.48	S49	37	H21 耐震改修工事

自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	1,770.48	S57	27	
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52.65	S53	31	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1,738.56	S47	37	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262.45	S50	34	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4 階建	4,539.87	H15	6	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105.99	S56	28	
柔道場	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	149.05	S63	21	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21.90	S59	25	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,407.98	S53	31	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 3 階建	2,112.20	S60	24	

注：当事業年度末現在。

(3) 附属図書館利用状況

a 附属図書館 各種統計資料

図書館開館日数

年度	H23							H22
	総日数	17:00開館日数	18:00開館日数	21:00開館日数	土曜	日曜	祝日	総日数
4月	25	6	0	14	3	2	0	24
5月	28	1	0	18	4	5	0	28
6月	30	0	0	22	4	4	0	30
7月	31	0	0	21	5	5	0	31
8月	19	1	12	5	1	0	0	19
9月	17	9	8	0	0	0	0	20
10月	28	0	0	21	4	3	0	28
11月	26	1	0	14	3	2	1	25
12月	26	0	1	19	4	2	0	27
1月	26	0	1	17	3	3	1	26
2月	23	13	0	8	1	1	0	21
3月	20	20	0	0	0	0	0	15
合計	299	51	22	159	32	27	2	294

貸出冊数

年度	H23		H22
	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数
4月	2,498	2,569	2,569
5月	3,231	3,241	3,241
6月	3,886	4,318	4,318
7月	6,202	6,917	6,917
8月	2,161	2,011	2,011
9月	1,518	1,791	1,791
10月	4,161	3,733	3,733
11月	4,382	4,587	4,587
12月	5,598	5,383	5,383
1月	6,317	6,560	6,560
2月	2,017	2,322	2,322
3月	562	469	469
合計	42,533	43,901	43,901

図書館入館者数 (人)

年度	H23	H22
4月	30,114	31,049
5月	33,138	33,990
6月	44,109	43,652
7月	53,289	63,815
8月	14,903	15,500
9月	6,419	10,877
10月	34,678	36,319
11月	33,647	38,046
12月	31,829	34,102
1月	37,218	38,782
2月	22,797	26,133
3月	6,713	4,304
合計	348,854	376,569

入館者・夜間入館者数

年度	H23		
	総人数	夜間入館数	夜間割合
4月	30,114	5,329	18%
5月	33,138	7,634	23%
6月	44,109	10,766	26%
7月	53,289	10,645	23%
8月	14,903	3,453	19%
9月	6,419	349	13%
10月	34,678	7,540	23%
11月	33,647	7,922	26%
12月	31,829	7,449	25%
1月	37,218	7,730	24%
2月	22,797	3,480	21%
3月	6,713	0	0%
合計	348,854	72,297	20%

- * H22.5から授業期につき、日曜日も開館
 - * 蔵書点検作業のためH22.8 /5日間, H23.8/5日間,H23.9/1日間閉館
 - * 白色部分は総日数の内訳
 - * 18:00開館は、H21.8からの夏季・冬季休暇中の集中講義対応開館日。
 - * H23.3 システム移行作業のため5日間閉館
 - * H23.3/14 臨時閉館(地震復旧作業)
 - * 夜間入館者数は、17:00以降
- ※ 平成23年度入館者全体の貸出冊数平均は、8.20冊
(平成22年度は8.58冊)

視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	H23										H22
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	カセット	MD	その他	合計	
4月	10	37	1	21	3	5	0	0	2	79	84
5月	12	46	13	48	25	4	0	0	3	151	145
6月	5	55	9	136	31	2	0	0	9	247	211
7月	10	30	1	114	15	1	0	0	3	174	215
8月	2	14	3	18	2	0	0	0	0	39	40
9月	0	3	5	11	1	0	0	0	1	21	19
10月	8	31	23	28	43	2	0	0	7	142	160
11月	7	24	29	59	45	0	0	0	13	177	166
12月	15	26	14	55	56	0	0	0	3	169	193
1月	9	25	5	93	28	2	0	0	7	169	140
2月	5	35	1	17	2	1	0	0	4	65	84
3月	2	17	0	2	0	0	0	0	0	21	7
合計	85	343	104	602	251	17	0	0	52	1,454	1,464

学習室・研究スペース利用件数

(件)

年度	H23			H22	
	学習室 1-5		研究スペース	合計	合計
	ガイダンス	その他		()学外者	()学外者
4月	10	64	31	105(3)	85(0)
5月	3	94	25	122	110(0)
6月	0	133	19	152	109(1)
7月	0	115	18	133	196(0)
8月	0	44	4	48(3)	81(3)
9月	0	6	1	7	13(0)
10月	0	44	28	72	92(2)
11月	0	87	30	117	90(0)
12月	0	70	22	92	64(0)
1月	0	102	22	124(3)	84(0)
2月	0	65	9	74	95(0)
3月	0	35	6	41	16(0)
合計	13	859	215	1,087(9)	1,035(6)

プリンタ利用人数

(人)

年度	H23	H22
4月	928	731
5月	2,050	1,609
6月	2,764	2,309
7月	4,189	4,245
8月	1,055	813
9月	345	358
10月	2,746	1,806
11月	2,412	2,695
12月	2,719	2,679
1月	4,262	4,402
2月	1,758	2,073
3月	325	199
合計	25,553	23,919

* 館内2台

学外者館内利用人数

(人)

年度 種別	H23				H22
	市内	県内	県外	計	
4月	10	6	1	17	21
5月	10	12	1	23	11
6月	17	23	1	41	19
7月	12	16	4	32	24
8月	10	5	9	24	33
9月	1	4	3	8	11
10月	9	36	6	51	27
11月	7	14	7	28	28
12月	4	4	1	9	21
1月	8	25	2	35	25
2月	1	26	1	28	19
3月	3	3	5	11	6
合計	92	174	41	307	245

* 入館ゲート設置の任意のアンケート調査による。

学外者インターネット利用人数 (人)

年度 種別	H23 合計	H22 合計
4月	42	41
5月	12	64
6月	38	49
7月	30	63
8月	26	36
9月	6	25
10月	30	24
11月	14	34
12月	9	34
1月	33	35
2月	23	23
3月	4	11
合計	267	439

(4)役員状況 (表 43)

氏名	役職名	任期	任期途中の 異動有無	備考
西室陽一	理事長	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	
加藤祐三	副理事長	平成 22 年 7 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	無	学長
高田理孝	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	副学長
福田誠治	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	副学長
椎 廣行	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	事務局長
渡辺利夫	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	非常勤
田中一利	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	非常勤
古井明男	監事	平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 5 月 31 日	有	非常勤 H24.5.31 退任
信田恵三	監事	平成 23 年 6 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	有	非常勤 H24.6.1 就任
鵜川正樹	監事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施 機関の名称	評価結果等 の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
都留市公立大学法人評価 委員会	平成 23 年 8 月 24 日	<p>1 教育の質の向上に関する事項</p> <p>以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き進捗状況の遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。</p> <p>○学生の授業評価アンケートの実施【NO5】</p> <p>○ステークホルダー調査の計画的な実施【NO6】</p> <p>○卒業生への授業内容に関するアンケート調査の実施【NO19】</p> <p>以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にある。事業を迅速に実施し、教育研究成果の向上に確実に結び付けることを期待する。</p> <p>○ポートフォリオの導入【NO37】</p> <p>○修了生アンケートの実施【NO46】</p> <p>以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。</p> <p>○教務学生相談員の増員【NO51】</p> <p>○授業評価アンケートの実施【NO52】 関連項目【NO66】</p>	<p>1 教育の質の向上に関する事項</p> <p>○前後期各 1 回実施済。前期実施率は、専任 54%(前年度 60%)、非常勤 43%(同 53%)、後期実施率は、専任 48%(同 58%)、非常勤 43%(同 56%)。</p> <p>○卒業生 2,200 人(ランダムに抜粋)に対しアンケート調査を実施(8/11 発送、担当教員：市原、春日先生)し、分析を行った。</p> <p>○ポートフォリオシステムは、履修カルテシステムとして、教員養成カリキュラム委員会で、WEBシステム化を検討した。その結果教職履修指導体制の確立を含め、システム化がなされるまでの間は、紙ベースで運用することとした。(再掲)</p> <p>○大学院研究科委員会において、大学院の在り方、今後の方向について検討した。</p> <p>○教務学生相談員増員について、適任者の選定を検討するが該当なし。</p> <p>○前後期各 1 回実施済。前期実施率は、専任 54%(前年度 60%)、非常勤 43%(同 53%)、後期実施率は、専任 48%(同 58%)、非常勤 43%(同 56%)。(再掲)</p> <p>○学生の授業評価アンケートは実施し各教員へフィードバックしたが、その結果をFD研修に活用するまで</p>

		<p>○卒業生の就職後の意識調査【NO65】</p> <p>以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。</p> <p>○オフィスアワーの実施【NO71】</p> <p>○卒業生の就職後の意識調査の実施、分析・検討【NO77】</p> <p>2 研究の質の向上に関する事項</p> <p>以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあり、今後の取り組みを期待する。</p> <p>○大学院生のRA(リサーチアシスタント)制度の導入の検討【NO92】</p> <p>○科学研究費の申請率の向上【NO97】</p>	<p>には至らなかった。実施状況を学報へ掲載した。</p> <p>○学生の授業評価アンケートは実施したが、その結果をFD研修に活用するまでには至らなかった。</p> <p>○ステークホルダー調査として「保護者における大学選抜、入学後の満足度に関する意識調査」(学部生3,000名から700名をサンプリング。回答者245名、回答者22.6%)、「卒業生に対する調査」(1973年度～2010年度卒業生2,000名をサンプリング。回答者360名、回答率16.1%)を実施し、分析した。</p> <p>○Webシラバス上でオフィスアワー欄を開設し各教員の掲載を促した。</p> <p>○ステークホルダー調査として「保護者における大学選抜、入学後の満足度に関する意識調査」(学部生3,000名から700名をサンプリング。回答者245名、回答者22.6%)、「卒業生に対する調査」(1973年度～2010年度卒業生2,000名をサンプリング。回答者360名、回答率16.1%)を実施し、分析した。(再掲)</p> <p>2 研究の質の向上に関する事項</p> <p>○平成23年度専任教員等の採用状況を考慮し(H24.1.1採用)、平成25年度採用予定人事案を教育研究審議会に提示し、検討を開始した。</p> <p>○10月12日に学術振興会より講師を招き、教職員を対象に科学研究費に関する説明会を実施するとともに、科学研究費の申請を奨励していることの周知も行った。終了後のアンケートでは、参加者の多くが役に立つ内容であったと回答(今年度の申請率は約16%)。</p>
--	--	--	--

		<p>3 地域社会への貢献に関する事項 以下に掲げる項目の進捗状況はやや遅れている状況にあり、今後の取り組みを期待する。 ○地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業の実施【NO106】 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。 ○教員の業績評価システムの調査・検討【NO144】</p> <p>5 財務内容の改善に関する事項 以下に掲げる項目の進捗状況は、昨年に引き続き遅れが見られる。中期目標の達成に向けた取り組みの見直しや遅滞の原因を明らかにすることにより、効果的な取り組みが実践されることを期待する。 ○科学研究費の申請率【NO157】</p> <p>7 その他業務運営に関する重要事項 以下に掲げる計画の進捗状況はやや遅れている状況にあるため、今後の取り組みを期待する。 ○学生の休憩室・学習室の整備【NO176】 ○全学的な危機管理体制の整備【NO178】</p>	<p>3 地域社会への貢献に関する事項 ○平成 23 年 10 月に都留第二中学校と遠隔授業を行った。 ○大学HP上の教員紹介ページに研究・業績一覧を公開した。教員業績公開システムの導入を検討し平成 24 年度から運用することとした。</p> <p>5 財務内容の改善に関する事項 ○10 月 12 日に学術振興会より講師を招き、教職員を対象に科学研究費に関する説明会を実施するとともに、科学研究費の申請を奨励していることの周知も行った。終了後のアンケートでは、参加者の多くが役に立つ内容であったと回答(今年度の申請率は約 16%)。(再掲)</p> <p>7 その他業務運営に関する重要事項 ○各施設の限られたスペースの利活用について調査・検討を行った。学生自治会との協議し、本部棟・1号館間の広場にベンチを設置した。 ○10 月 5 日に防災委員会を発足させ、危機管理マニユ</p>
--	--	---	---

		<p>○廃棄物削減計画の策定【NO188】</p> <p>○学生や市民等を対象とした環境教育の実施【NO190】</p> <p>◎以下の大項目については、特に指摘事項なし</p> <p>4 業務運営体制の改善及び効果に関する事項</p> <p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項</p>	<p>アルの内容を検討した。また、今後は同委員会が中心となり、防災マニュアルの改訂、防災訓練等を実施する体制とした。</p> <p>○廃棄物削減に向けた計画の策定中。</p> <p>○学生向けには授業科目として環境ESDプログラムを実施した。市教育委員会と共同し都留市環境教育副読本を編集、発行した。</p>
--	--	---	--

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。